

第4編 実施計画事業

第4編では、基本計画で示された7つの分野ごとの施策体系に沿って、本市の将来都市像を実現するための個別の具体的な事業を掲げました。これらの事業の選定に当たっては、第1編で示した「計画策定の5つのポイント」を踏まえるとともに、事業の妥当性、有効性、効率性、公平性、そして優先性を考慮しています。

また、事業の推進に当たっては、各年度における事業について毎年度の予算編成の中で位置付けを行うなど、弾力的に取り組んでいきます。

第1章 環境・アメニティの分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

安らぎと潤いある環境を守り育てる

環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、環境意識の向上に努めるとともに、市民、事業者、行政が連携しながらそれぞれの役割と責任を果たします。

公害の防止、廃棄物の発生・排出の抑制、資源の循環利用やエネルギーの有効利用を進めます。

見沼田圃や河川など、自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出を進めながら、多様な生態系の保全を図ります。また、緑と水の拠点づくりやネットワーク化などによって、その活用を図ります。

地域の特性や多様性を尊重しつつ、調和のとれた美しい街並みや魅力ある都市景観の形成を進めます。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全

- (1)総合的な環境保全施策の推進
- (2)地球環境問題への貢献
- (3)ごみの適正処理とリサイクルの推進
- (4)産業廃棄物の適正処理の推進
- (5)エネルギーの有効利用
- (6)質の高い環境づくり
- (7)環境学習の推進

第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出

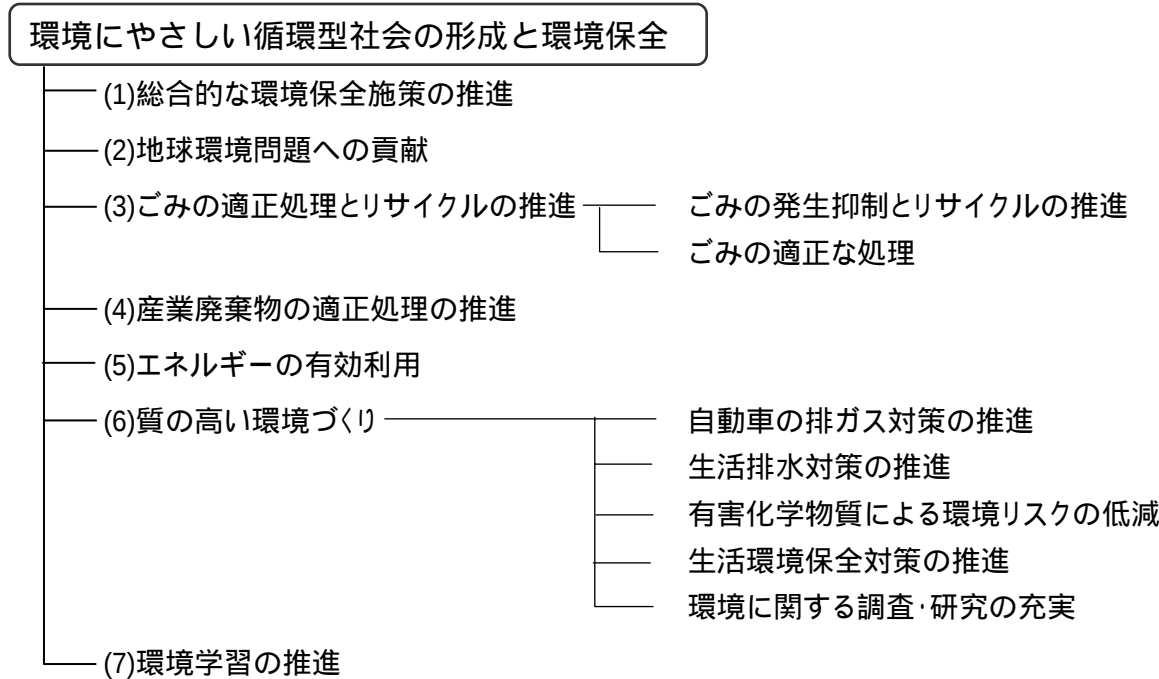
- (1)緑の保全と再生
- (2)水辺の保全と再生
- (3)生物の生息環境の確保
- (4)水と緑のネットワークの形成
- (5)見沼田圃の次世代への継承
- (6)市街地内の緑の空間づくり

第3節 美しい都市空間の形成

- (1)景観資源の保全と活用
- (2)魅力ある街並みの創造
- (3)まちの美化

第 1 節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全

■ 施策体系



前実施計画 [改訂版] の主な成果 (平成 17 ~ 20 年度)

- ・ 地球温暖化対策地域協議会の設置 (平成 18 年度)、ESCO 事業の実施 (平成 20 年度)
- ・ 全区役所で ISO14001 の認証取得
- ・ 市民 1 人 1 日当たりごみ排出量 (資源物を除く) 901.0g → 847.4g (平成 16 → 20 年度)
- ・ 市公用車への低公害車導入率 3.4% → 11.9% (特別な用途の車両を除くと 16.4%)

■ 新実施計画における施策の方向性

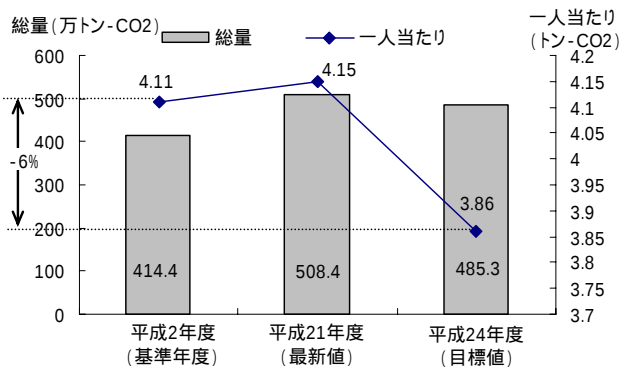
環境問題への取組を進め、低炭素社会の実現を目指します。

ごみの減量化、リサイクルの取組の充実とともに、ごみの適正処理を進めます。

市民や事業者への意識啓発や学校における環境教育を推進します。

■ 参考データ

● 本市における温室効果ガス削減目標



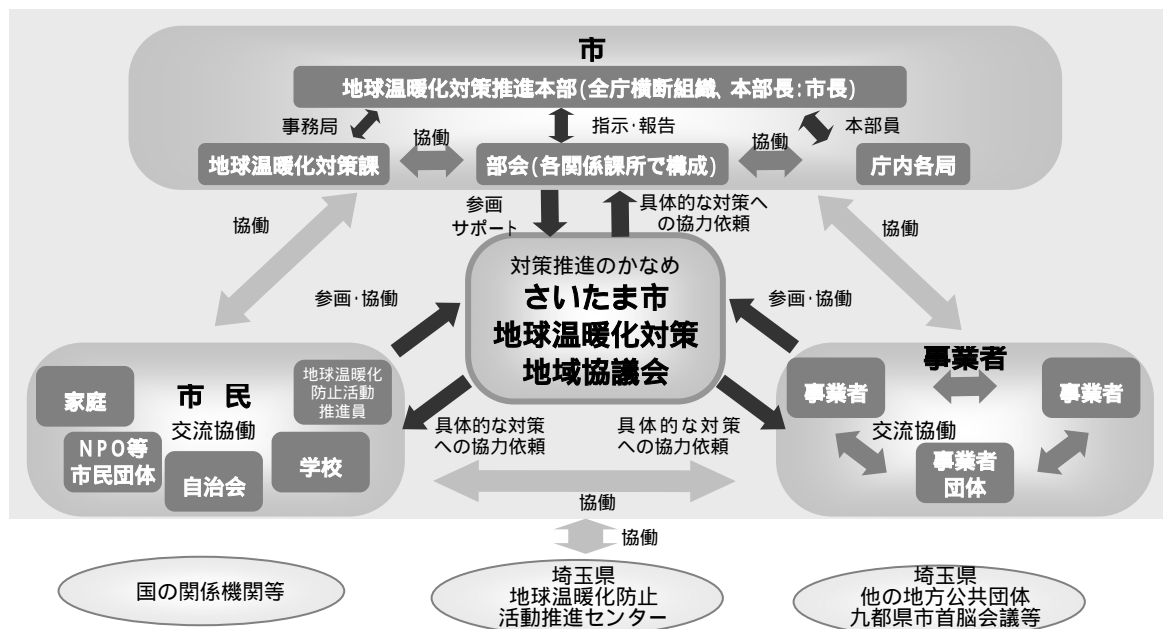
注 1 : 京都議定書により、わが国は 1990 年を基準として温室効果ガス 6%削減を約束している。本市においては、人口増加の著しい地域特性をふまえ、削減目標は一人当たりとし、1990 (平成 2) 年度比で 6%以上の削減を目標とした。

注 2 : 平成 14 年度以前は岩槻市含む
資料:さいたま市地球温暖化対策地域推進計画

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
地球温暖化対策事業 温室効果ガス削減による地球温暖化防止のため、地球温暖化防止キャンペーンやエコライフDAYなどによる普及啓発や、新エネルギーの導入促進にかかる市民・事業者の意識の醸成を図るための情報提供や案内等を行います。 また、一定規模以上の事業者に温室効果ガス排出量を含む環境負荷の現況報告及び環境負荷低減計画の提出を求めるとともに、事業者からの相談に応じ、指導を行うほか、文化センターでのESCO事業の効果検証を行います。 さらに、新たな温室効果ガス排出量削減に向けた実行計画を策定します。 (地球温暖化対策課)	一人当たりの温室効果ガス排出量	4.56t-CO ₂ /人 (平成14年度)	4.44t-CO ₂ /人 (平成20年度)	3.86t-CO ₂ /人
	新エネルギー展示相談会来場者数	500人(平成20年度単年)	660人(平成22年度末)	1,000人(平成21~25年度累計)
	環境負荷低減化計画制度対象事業者数	80件/年	100件/年(平成22年度末)	100件/年
	(仮称)環境行動賞表彰制度の創設	制度の創設準備	制度の創設準備 (平成22年度末)	制度の創設
	さいたま市地球温暖化対策実行計画の策定	-	基礎調査実施 (平成22年度末)	策定(平成24年度末)
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標を追加した。			

●地球温暖化対策推進体制の全体像

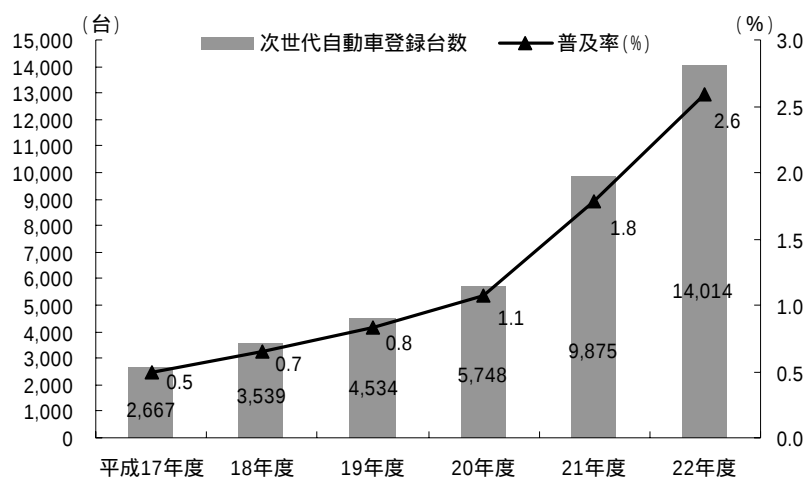


資料：地球温暖化対策課

第1章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果)	計画目標 (平成 25 年度末)
LED化推進事業 エネルギー削減効率の高い市有施設の照明、交換時期を迎えた街路灯などを中心に、LED化を図ります。 (地球温暖化対策課・交通防犯課)	市有施設の LED 化率	0%(導入市有施設 / 対象市有施設)	2.5%(平成 22 年度末)	10%(平成 24 年度末)
	LED 街路灯数	160 灯	2,697 灯(平成 21 ~ 22 年度累計)	4,000 灯(平成 21 ~ 24 年度累計)
太陽光発電設備設置事業 市立小・中学校や公共施設に太陽光発電設備を設置するとともに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、環境負荷の低減を図ります。 (地球温暖化対策課・学校施設課)	太陽光発電設備を設置する市有施設	25 施設・170KW	32 施設・322.51KW(平成 22 年度末)	47 施設・630KW(平成 24 年度末)
	住宅用太陽光発電設備整備補助	0 戸・0KW	1,171 戸・4,193KW(平成 22 年度末)	1,375 戸・5,500KW(平成 21 ~ 24 年度累計)
交通環境対策事業 自動車等による交通公害防止のため、自動車から公共交通機関等への転換の促進や、エコドライブの推進など、「さいたま市交通環境プラン」に基づき各種取組を実施します。 (環境対策課)	自動車からの CO2 排出削減量	-	平成 24 年度算出	6 万トン/年(平成 24 年度末 平成 20 年度比較)

●本市の次世代自動車普及状況(各年度 3 月 31 日現在)



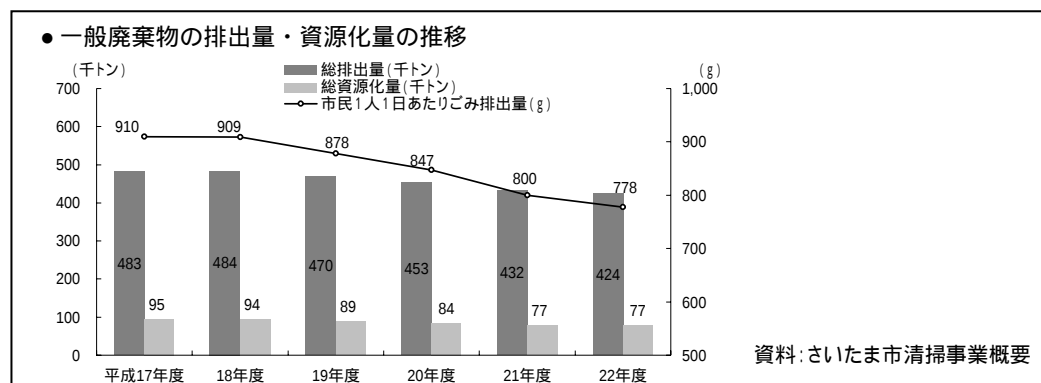
資料:(財)自動車検査登録情報協会・軽自動車検査協会・さいたま市公用車登録台数

●E-KIZUNA Project 推進体制イメージ



資料:環境未来都市推進課

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
環境未来都市推進事業 市民が安心・安全、快適・便利な生活を送ることができる、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」として、これまで以上に「住みたいまち」、「ビジネス拠点を置きたいまち」にします。実現に向け、総合特区制度を活用して「徹底的な低炭素化」、「エネルギーセキュリティの確保」、「誰もが自由に移動できる手段の確保」に取り組みます。また、「E-KIZUNA Project」等の実施により、次世代自動車(電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車)の普及を促進するとともに、市公用車に次世代自動車を率先して導入します。 (環境未来都市推進課・産業展開推進課・庁舎管理課・管財課)	ハイパーエネルギーステーションの普及	-	-	100か所(平成28年度まで)
	スマートホーム・コミュニティの普及	-	-	2か所(平成28年度まで) (1)桜区「E-KIZUNA Project 協定」に基づくスマートホーム・コミュニティの実証実験 (2)美園地区スマートホーム・コミュニティの実施に向けた調査の実施
	低炭素型パーソナルモビリティの普及	-	-	50台(平成28年度まで)
	公用車への次世代自動車導入率(特別な用途の車両等を除く)	16.4%	29.3%(平成22年度末)	100%
	自動車からのCO2排出削減量	-	平成24年度算出	6万トン/年(平成24年度末 平成20年度比較)
	市内次世代自動車の登録台数	約6,000台	14,014台(平成22年度末)	-
ごみ減量・リサイクル推進事業 市報やパンフレット、ホームページなどによる啓発活動を通じて、ごみの発生抑制・分別の徹底を図るとともに、生ごみ処理容器等購入費補助、親子リサイクル施設見学会や大規模事業所への立入調査などにより、家庭や事業所でのごみ減量・リサイクルの取組を促進します。 (資源循環政策課・廃棄物対策課・環境施設課)	市民1人1日当たりのごみ総排出量	1,025g	944g(平成22年度末)	924g
	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(資源物除く)	571.3g	549g(平成22年度末)	539g
	最終処分比率	8.4%	7.4%(平成22年度末)	6.8%
改定による上記事業の主な修正点	・平成23年度に改定した一般廃棄物処理基本計画との整合を図るため、目標指標(市民1人1日当たりのごみ排出量(資源物除く) 市民1人1日あたりのごみ総排出量)、目標指標(再生利用率 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量(資源物除く))、計画目標(7.1% 6.8%)を修正した。			

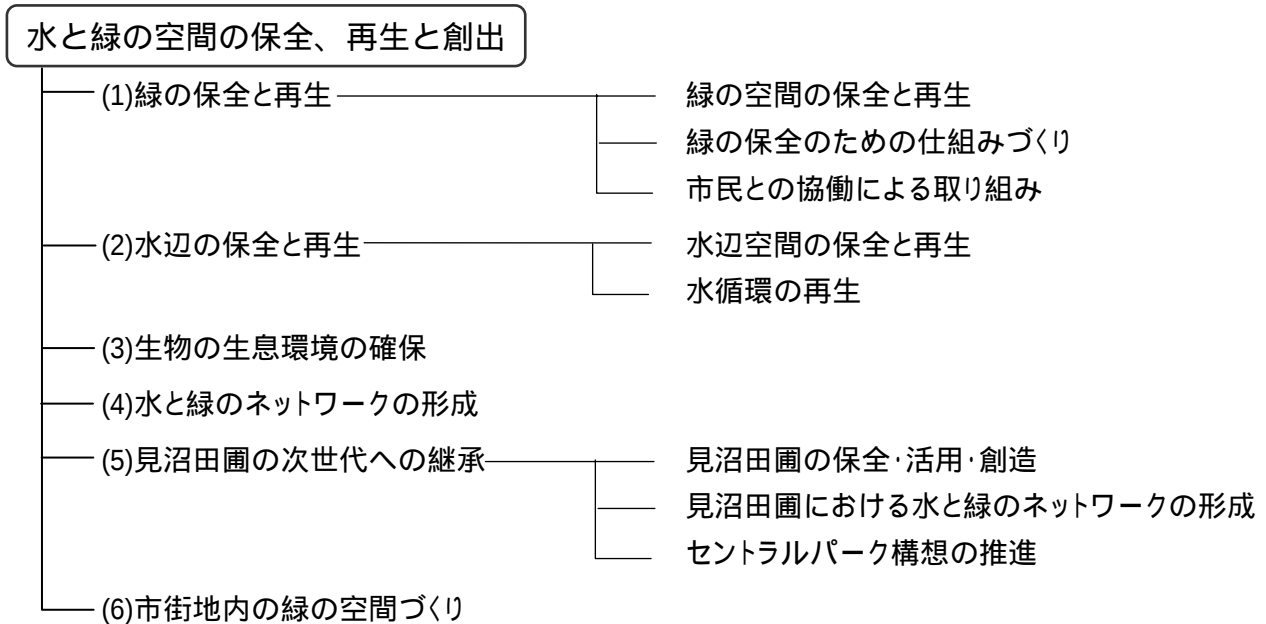


第 1 章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
廃棄物適正処理・処分推進事業 市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。 (新クリーンセンター建設準備室・環境施設課)	新クリーンセンター	PFI実施方針策定、特定事業の選定	工事着工(平成 23 年度)	完成(平成 26 年度末)
	一般廃棄物処理基本計画	見直しに向けた検討	検討(平成 22 年度末)	既存の廃棄物処理施設の更新等を計画に基づき推進
ダイオキシン類等有害化学物質対策事業 ダイオキシン類の環境濃度を監視するとともに、発生源対策を進めます。 環境コミュニケーションを支援し、化学物質に関する情報を市民、事業者、行政で共有し、相互理解を図ることにより、環境リスクを減らす取組を推進します。 (環境対策課)	環境基準適合率	100%	100%(平成 22 年度末)	100%
	環境コミュニケーション開催回数	2 回/年	5 回(平成 21 ~ 22 年度累計)	10 回(平成 21 ~ 25 年度累計)
環境教育・学習推進事業(再掲 3 章 1 節) 環境問題に対する関心や理解の向上、環境保全に係る自発的な行動を促進するため、環境教育・学習を実施します。 (環境総務課・指導 1 課)	標語・ポスターコンクール応募者数	1,811 人	2,962 人(平成 21 ~ 22 年度累計)	9,000 人(平成 21 ~ 25 年度累計)
	学校環境緑化コンクール参加校数	40 校	81 校(平成 21 ~ 22 年度累計)	200 校(平成 21 ~ 25 年度累計)
	アースミュージカル参加者数	1,086 人	1,022 人(平成 21 年度事業終了)	-

第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ 指定緑地など公有地取得（1.0ha）、自然緑地の指定（3か所、1.1ha）、保存緑地の指定（21か所、5.7ha）
- ・ 合併記念見沼公園、七里総合公園（一部）などの新規公園68か所、約32.54ha（拡張を含む）の開設

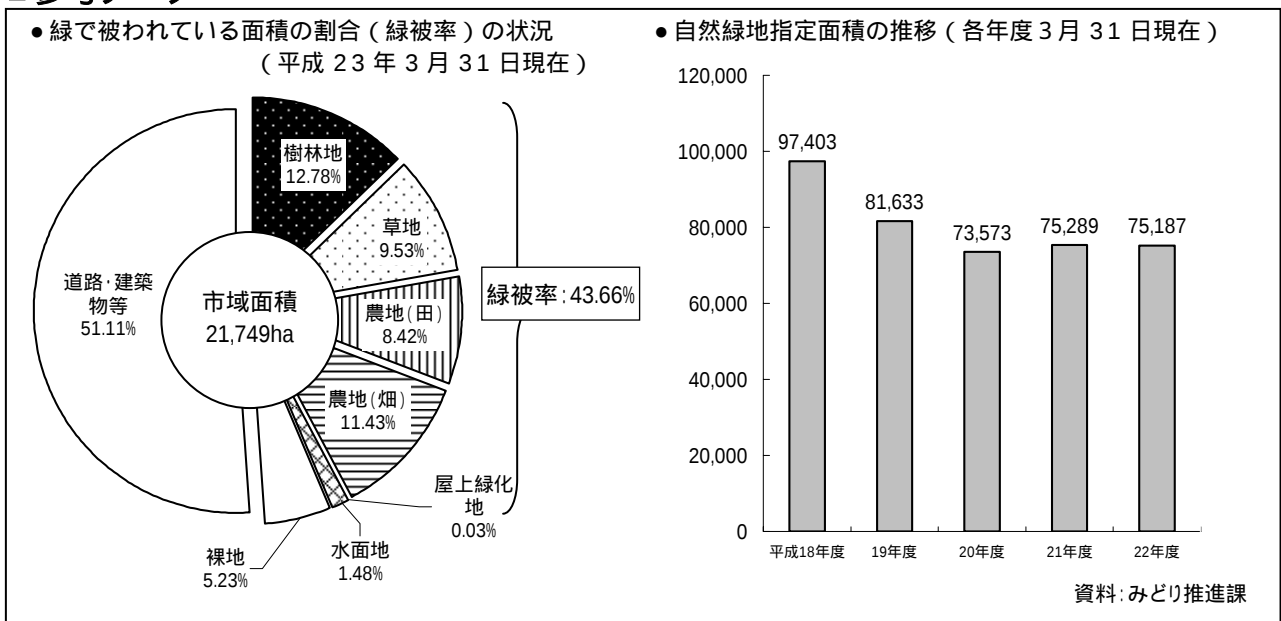
■ 新実施計画における施策の方向性

市民・団体・事業者などとともに緑の保全と再生に取り組みます。

親しみやすい水辺空間を創出します。

見沼田圃の保全・活用・創造を積極的に進めます。

■ 参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
自然環境・水環境保全事業 自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出による、多様な生態系の保全を図るため、市民との協働による身近な自然環境の保全に向けた取組を推進します。 また、さいたま市水環境プランに基づき、公共用水域の水質改善、地下水の涵養、雨水の有効利用、水害防止などの取組を進めます。 (環境総務課・環境対策課)	特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率	100%	100%(平成 22 年度末)	100%
	有害鳥獣(特定外来生物を除く)被害に関する相談への対応率	100%	100%(平成 22 年度末)	100%
	環境基準適合率	90.2%	93.0%(平成 22 年度末)	100%
	公共施設への雨水貯留タンクの設置	0 件	4 件(平成 21 ~ 22 年度)	15 件(平成 21 ~ 25 年度累計)
改定による上記事業の主な修正点	・ は捕獲数を目標指標としていたが、埼玉県アライグマ防除実施計画との整合を図るため、アライグマをはじめとする特定外来生物に関する被害相談に対し、関係法令に基づく適切な対応を常時実施していくことに修正した。 ・ は捕獲数を目標指標としていたが、カラスを含む野生鳥獣の捕獲は法で禁止されており、他の方法で被害を防げない場合のみ実施している状況であるため指標として妥当でないと考え、有害鳥獣に関する被害相談に対し、関係法令に基づく適切な対応を常時実施していくことに修正した。			
自然緑地の保全・整備事業 市民の快適な生活環境を確保するため、さいたま市みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地などをオープン型の自然緑地として指定し保全するとともに、保存樹の指定拡大を図ります。 また、特に貴重な緑地については、公有地化を図ります。 (みどり推進課)	自然緑地の保全・整備	推進	推進	推進
高沼用水路整備事業(再掲 6 章 1 節) 高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。 (河川課)	整備総延長	0m	0m(平成 22 年度末)	800m
	憩える場所の整備数	0 か所	0 か所(平成 22 年度末)	2 か所(平成 24 年度末)
緑の核づくり公園整備事業(再掲 4 章 3 節) 都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を進め、市民一人当たりの都市公園面積 10 m ² を目指します。 (都市公園課)	身近な公園整備率	79.7%	82.5%(平成 22 年度末)	88.2%

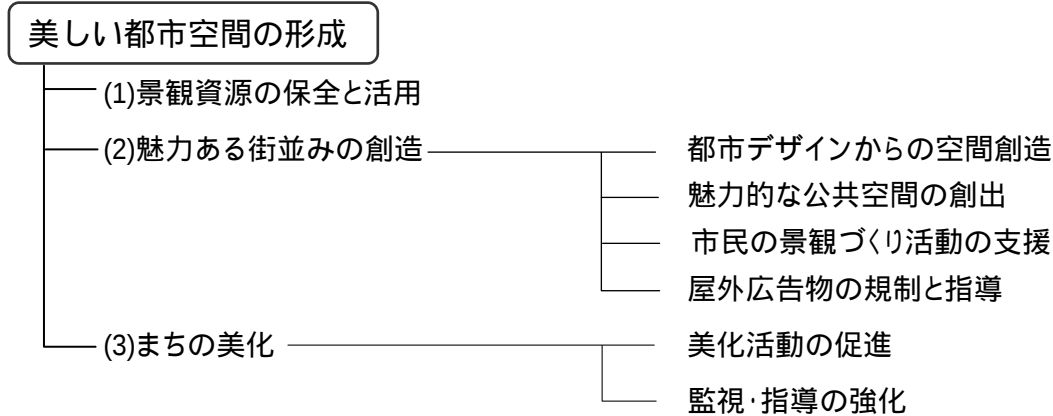
事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
見沼グリーンプロジェクトの推進				
見沼グリーンプロジェクト 見沼田圃の自然・歴史・文化を 市民のかけがえのない環境資産 として次世代に引き継いでいくこと を基本理念として、その保全・活 用・創造に努め、水と緑の拠点形 成、水と緑の連続性の確保による 「水と緑のネットワーク」の形成を 図ります。 〔みどり推進課〕	見沼グリーンプロジ ェクト	推進	推進	推進
	1 (仮称)見沼基 本計画	1 未策定	1 さいたま市見沼 田圃基本計画を策 定(平成22年度末)	-
	2 アクションプラ ン	2 未策定	2 さいたま市見沼 田圃基本計画アク ションプランを策定 (平成23年度末見 込み)	-
斜面林や見沼代用水等を活用し た憩いの場所整備事業 多くの人に見沼田圃の豊かな自 然や歴史などを楽しんでいただ くために、見沼代用水と一体とな った斜面林を開放し、散策路や休 憩施設を整備します。 〔みどり推進課〕	斜面林の新規開 放数	-	1 か所(平成22年 度末)	3 か所(平成24年 度末)
	休憩施設の新規 整備数	-	1 か所(平成22年 度末)	5 か所(平成24年 度末)
(仮称)セントラルパーク整備 事業 見沼田圃全体の将来像を見据 え、その保全・活用・創造を先導 するとともに、市民のオアシスとな る緑の拠点を形成するため、(仮 称)セントラルパークの整備を進 めます。 〔都市公園課〕	(仮称)セントラル パークの整備	合併記念見沼公園を 整備	推進	事業推進に向け関 係機関と調整
加田屋地区自然環境公園整備事 業 見沼田圃の原風景を色濃く残 す加田屋地区の既存の環境資源 や人材を生かした持続可能な市 民緑地公園として、水田や湿地を 生かした形で、水・湿地系のネッ トワークを形成する拠点としての公 園整備を進めます。 〔都市公園課〕	公園の整備	関係課所と事業につ いて検討	推進	関係機関と調整し ながら、さいたま市 見沼田圃基本計画 に基づいた事業展 開

第1章2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
緑化の推進				
芝生化推進事業(再掲4章3節) 身近な緑を増やすため、公園、学校、公立保育園の芝生化を進めます。 また、学校や公立保育園の芝生の管理に当たっては、市民との協働や民間企業からの技術支援など地域社会との連携による維持管理システムを構築します。 〔都市公園課・学校施設課・保育課〕	芝生のある公園数	12 か所	21 か所(平成22年度末)	29 か所
	芝生化された学校数	6 校	10 校(平成22年度末)	23 校
	芝生化された公立保育園数	-	13 園(平成22年度末)	62 園(平成24年度末)
	地域社会との連携による芝生維持管理システム	未構築	構築(平成22年度末)	-
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。 (26 か所 29 か所、 20 校 23 校)			
緑のカーテン事業(再掲4章3節) 身近な緑を増やすため、学校や公共施設、一般家庭での緑のカーテンの取組を推進します。 〔みどり推進課・学校施設課〕	緑のカーテン事業実施校数	4 校	51 校(平成22年度末)	166 校(平成24年度末)
	緑のカーテン事業を実施する公共施設数	-	76 か所(平成22年度末)	100 か所(平成24年度末)
	緑のカーテン事業に取り組む家庭数	-	1,127 家庭(平成22年度末)	2,000 家庭(平成24年度末)
公共施設緑化事業(再掲4章3節) 公共施設の屋上緑化・壁面緑化を推進するとともに、未利用市有地のうち適切な場所の緑地化を実施します。 〔みどり推進課・用地管財課〕	屋上緑化・壁面緑化を施した公共施設数	27 か所	29 か所(平成22年度末)	35 か所以上(平成24年度末)
	未利用市有地の緑地化	-	調査・検討・選定 1 か所を緑地化(平成22年度末)	実施(平成24年度末)
民有地・民間建築物緑化事業(再掲4章3節) 民有地や民間建築物の緑化推進を図るため、生け垣設置助成や建築物緑化助成事業を行います。 なお、建築物緑化助成事業は、助成対象地区を拡大するなど、制度の拡充を行います。 〔みどり推進課〕	生け垣設置助成数累計	140 件	191 件(平成22年度末)	340 件
	建築物緑化助成事業により創出された緑化面積	138 m ²	1,568 m ² (平成22年度末)	2,400 m ²
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。 (1,538 m ² 2,400 m ²)			
花と緑のまちづくり推進事業(再掲4章3節・7章3節) 市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して「花と緑」でいっぱいにします。 また、全区役所において、緑化推進のシンボルフラワーとなる「区の花」を制定し、PRします。 〔区政推進室〕	「花と緑」でいっぱいにする事業に取り組んだ区の数	0 区	10 区で事業開始(平成23年度)	推進
	区の花を制定した区の数	1 区(見沼区)で制定	10 区で制定(平成23年度)	推進

第3節 美しい都市空間の形成

■ 施策体系



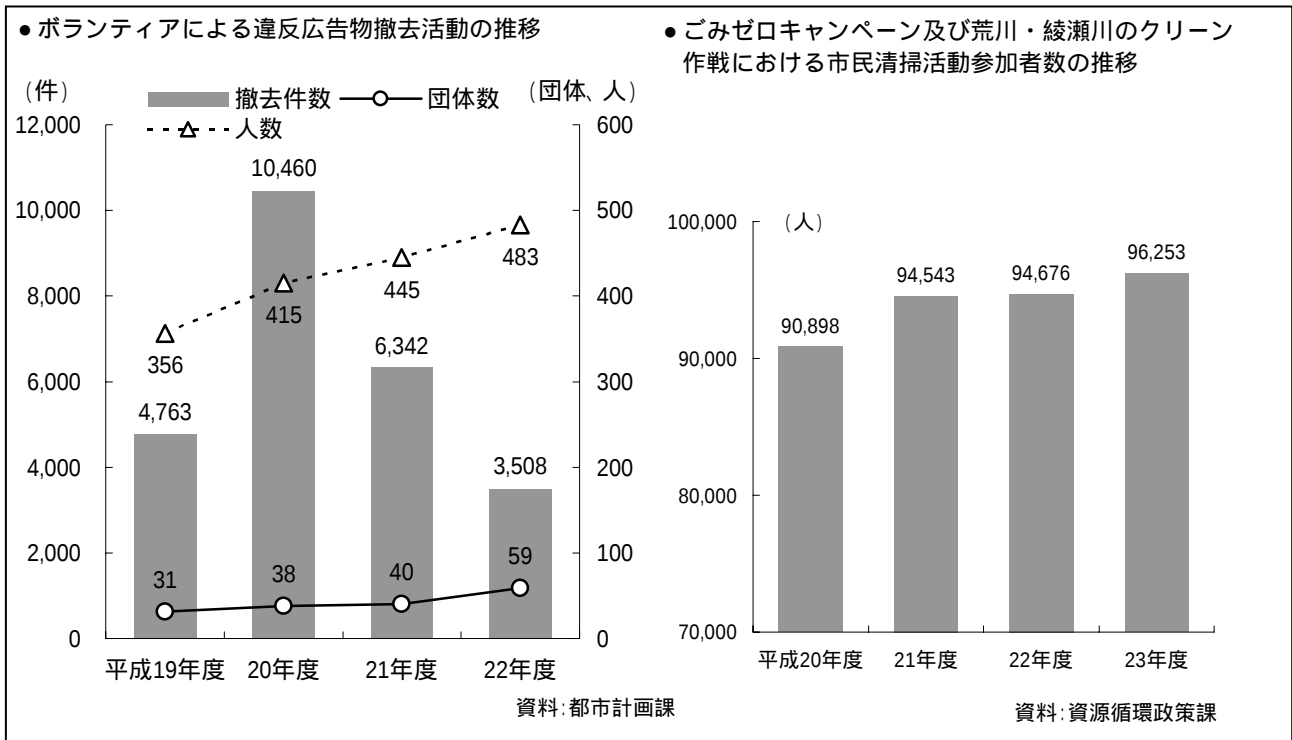
■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ さいたま市都市景観形成基本計画の策定（平成19年度）
- ・ 違反広告物ボランティア撤去制度の創設（平成18年度）
- ・ ごみゼロキャンペーン、荒川や綾瀬川のクリーン作戦などの市民清掃活動参加者の累計約36万人

■ 新実施計画における施策の方向性

市民や事業者との協働により、美しく魅力的な街並みづくりを進めます。
市民とともに、まちの美化を進めます。

■ 参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
都市景観形成推進事業 街並み景観に影響を与える大規模な建築物等に対し景観誘導を行うとともに、住民の自主的な取組による景観形成に対する支援等を行い、優れた都市景観の形成を図ります。 (都市計画課)	届出対象行為に係る景観誘導適合率	80%(現行の大規模建築物等誘導)	100%(平成22年度末)	100%(景観計画に基づく景観形成基準適合率)
	1 景観表彰応募数	1 171件/年	1 62件/年(平成22年度末事業休止)	-
	2 景観絵画コンクール応募数	2 141件/年	2 144件/年(平成22年度末事業休止)	-
道路美装化・無電柱化等推進事業 (再掲4章2節) 都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、既存道路の美装化や無電柱化を推進するとともに、さいたまロードサポート制度、街路樹剪定事業を推進します。 (道路環境課)	道路美装化・無電柱化等	推進	推進	推進
屋外広告物適正化推進事業 景観を構成する重要な要素である屋外広告物に対する規制誘導を行うとともに、市民、事業者との協働による屋外広告物適正化を推進し、まちの良好な景観形成及び屋外広告物に対する市民意識の醸成を図ります。 (都市計画課)	屋外広告物許可件数	350件(平成20年度)	1,105件(平成21～22年度累計)	1,750件(平成21～25年度累計)
環境美化推進事業 快適な生活環境を確保し、安心、安全できれいなまちづくりを進めるため、ポイ捨て防止看板、ポスター、リーフレット等によりさいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例の周知を進めます。 さらに、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を環境美化指導員が巡回・指導するほか、駅頭における路上喫煙防止広報・啓発活動を行います。 また、市民参加による清掃活動を積極的に推進することにより、環境美化に対する市民意識の向上を図ります。 (資源循環政策課)	散乱ごみ減少率	95%	94%(平成22年度末)	80%
	自治会参加率	85%	87%(平成22年度末)	95%
	路上喫煙率	0.57%	0.35%(平成22年度末)	0.2%

第2章 健康・福祉の分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる

未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、家庭や地域社会と連携しながら、子育てのしやすい環境整備を進めます。

市民が積極的に心と体の健康づくりを進められるよう、地域に根づいた健康・長寿の保健・福祉・医療体制を充実していきます。

高齢者や障害のある人など、だれもが自由に活動できるよう、物理的、制度的、精神的な障壁を取り除き、バリアフリーの社会を築きます。

介護などについて家庭や地域社会が課題を共有するとともに、ボランティア団体、NGO・NPO や民間事業者も交えて多様なニーズにこたえられる保健福祉サービスを生み出し、互いに協力し支えあう地域社会を築きます。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 保健福祉推進体制の充実

- (1)地域福祉の推進
- (2)充実した保健福祉サービスの展開
- (3)サービス利用者の権利保障
- (4)ユニバーサルデザインの都市づくりの推進

第2節 子育て支援の充実

- (1)母子保健の充実
- (2)安心して生み、育てられる環境づくり
- (3)保育サービスの充実
- (4)のびのび育つ環境の整備

第3節 豊かな高齢期の実現

- (1)社会参加と健康づくりの促進
- (2)介護と生活支援の充実

第4節 障害者の福祉向上

- (1)療育及び生活支援の充実
- (2)自立と社会参加のための環境整備

第5節 健康づくりの推進と医療の充実

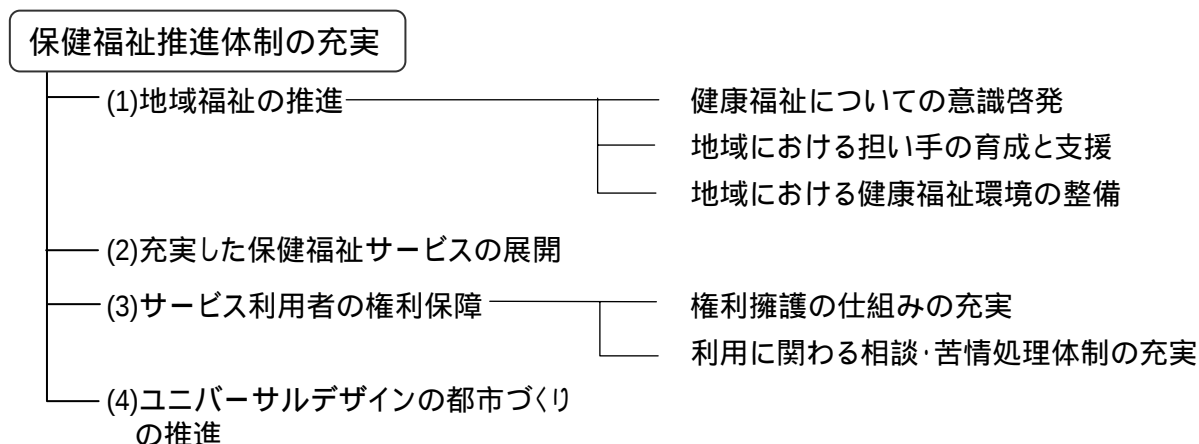
- (1)健康づくりの支援
- (2)医療の充実

第6節 食品の安全性と生活環境の向上

- (1)食品・生活環境の安全確保対策の強化
- (2)人と動物のふれあえる環境の整備

第1 節 保健福祉推進体制の充実

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・ 地域健康福祉連絡会設置地区 21 地区→25 地区
- ・ さいたま市交通バリアフリー専門部会の設置(平成 18 年度)、さいたま市交通バリアフリー推進基本構想(岩槻地区)の策定(平成 18 年度)、市内鉄道 7 駅にエレベーターを設置
- ・ さいたま市福祉のまちづくり推進指針の策定(平成 17 年度)

■ 新実施計画における施策の方向性

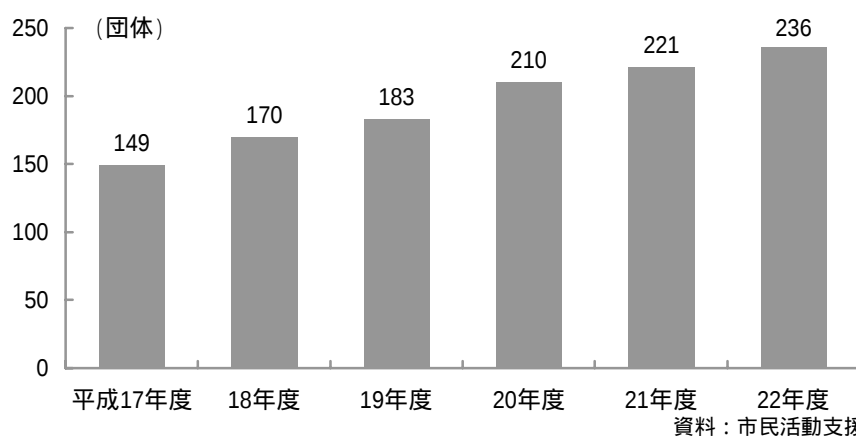
地域健康福祉連絡会を中心とした福祉活動を充実します。

保健福祉サービスの利用しやすい体制を充実します。

すべての人が快適に暮らせ、参加できるユニバーサルデザインの都市づくりを進めます。

■ 参考データ

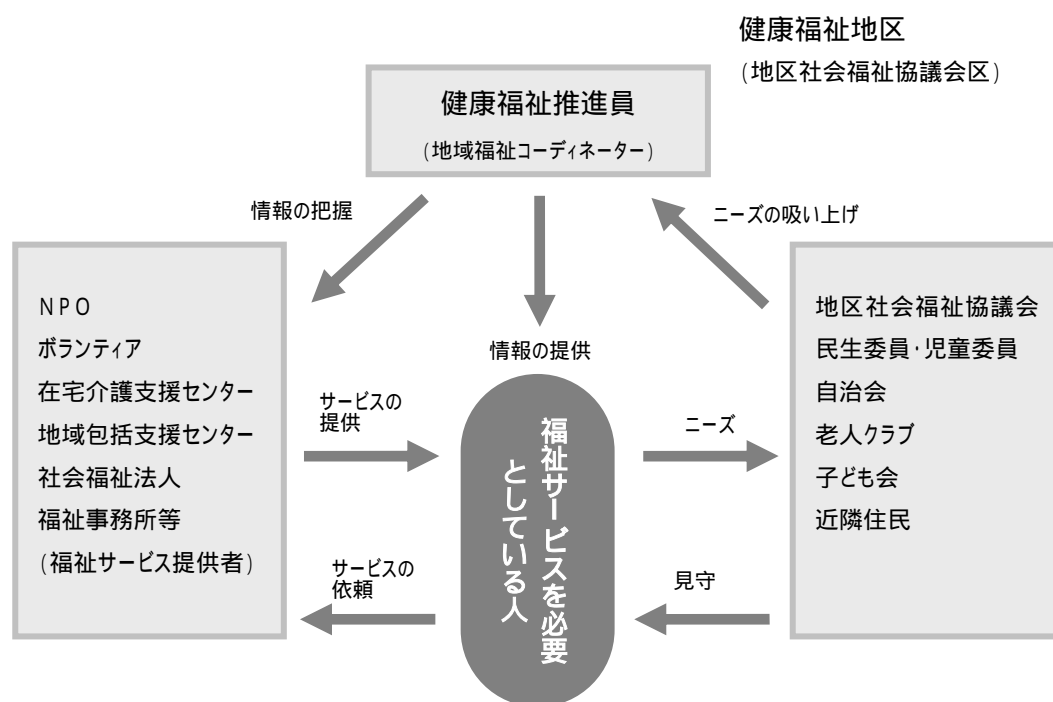
- 市内に事務所を置く保健・医療又は福祉の増進を図る活動に関わる NPO 法人数の推移（各年度 3 月 31 日現在）



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
地域健康福祉連絡会の設置・運営 健康福祉地区において、市民の健康福祉ニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう、地域福祉の担い手となる社会福祉法人、民生委員・児童委員、食生活改善推進員などによる地域健康福祉連絡会の設置と地域福祉行動計画の策定を促進します。 また、健康福祉地区ごとに健康福祉推進員を設置するとともに、福祉の人材の育成のため地域福祉情報・研修センターによる養成研修を充実します。 〔福祉総務課〕	健康福祉地区で地域福祉行動計画を策定した地区	25 地区 / 47 地区	29 地区(平成 22 年度末)	全 47 地区

●地域健康福祉連絡会の機能



資料:福祉総務課

第2章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
ユニバーサルデザインの推進				
福祉のまちづくり推進事業（再掲4章1節） さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができる都市の実現に向け、ハード整備の基準及びソフト面における「心のバリアフリー」を啓発します。 そのための取組として、地域ぐるみで学びあう「モデル地区推進事業」を拡充します。 〔福祉総務課〕	モデル地区参加者数	150人	0人(平成22年度末)	200人
交通バリアフリー推進事業（再掲4章1節・4章2節） バリアフリー法の目標年次である平成32年度末を目指し、高齢者や障害者等の移動の円滑化を図るため、さいたま市交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進するとともに、市民等がバリアフリーに関する理解を深めるための事業を実施します。 〔都市交通課〕	鉄道駅エレベーター未整備駅(バリアフリー法対象駅(駅舎の橋上化事業等は除く))への整備	改札内:JR線(東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅)、東武線(七里駅)、改札外:JR線(東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅)	改札内:七里駅、東大宮駅、加茂宮駅整備(平成22年度末)	整備促進
	さいたま市バリアフリー専門部会における各特定事業の進行管理	推進	推進	推進
	バリアフリー法に基づく基本構想見直し	-	未着手	完了

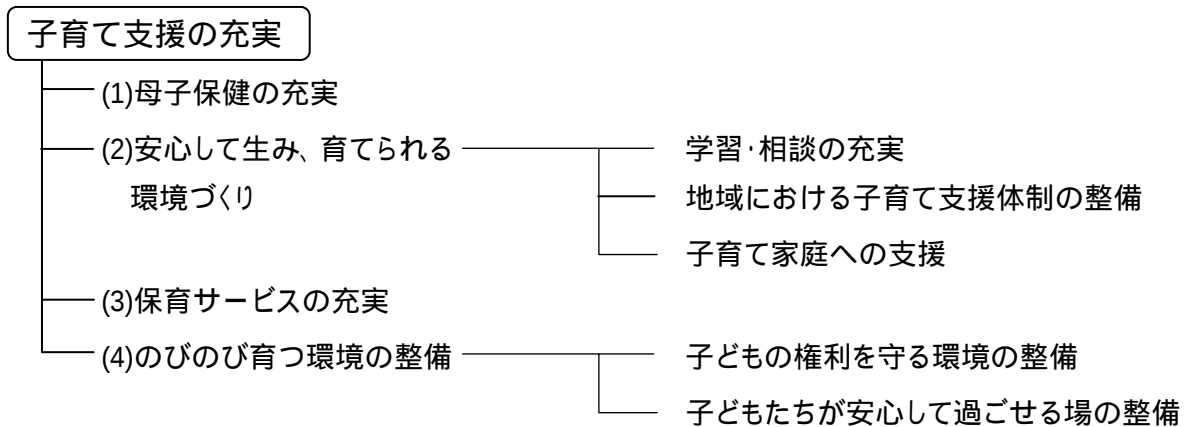
●福祉のまちづくりの主な取組（平成16年4月1日～平成24年3月31日）

年 月	取組内容
平成16年4月	「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」施行
平成16年8月	「福祉のまちづくり推進協議会」設置
平成16年9月	「推進指針検討部会」設置
平成17年3月	「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」策定
平成18年3月	「福祉のまちづくり推進指針」策定
平成18年9月	「モデル地区推進部会」設置 (推進指針に基づくモデル地区での活動を推進するための部会を設置) 「モデル地区推進事業」の実施 (浦和駅周辺地区において高砂小学校との連携による学習体験事業を実施)
平成19年9月	「モデル地区推進事業」の継続実施 (浦和駅周辺地区において仲本小学校との連携による学習体験事業を実施)
平成21年1月	「モデル地区推進事業」実施 (大宮駅東口周辺地区において大宮小学校との連携による学習体験事業を実施)
平成22年5月	「福祉のまちづくり推進指針」の改訂
平成23年10月	「モデル地区推進事業」の継続実施 (新都心駅周辺地区において下落合小学校との連携による学習体験事業を実施)

資料:福祉総務課

第2節 子育て支援の充実

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例の施行（平成19年度）
- ・子育て支援センター20か所（単独型5・保育所併設型15）の増設
- ・子育て応援ダイヤル（平成17年度）、子育てWEB（平成18年度）の開設
- ・認可保育所15か所、定員1,000人を拡充（合計119か所、10,383人）、放課後児童クラブ30か所の開設（合計149か所）
- ・児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンの実施（平成19年度～）

■ 新実施計画における施策の方向性

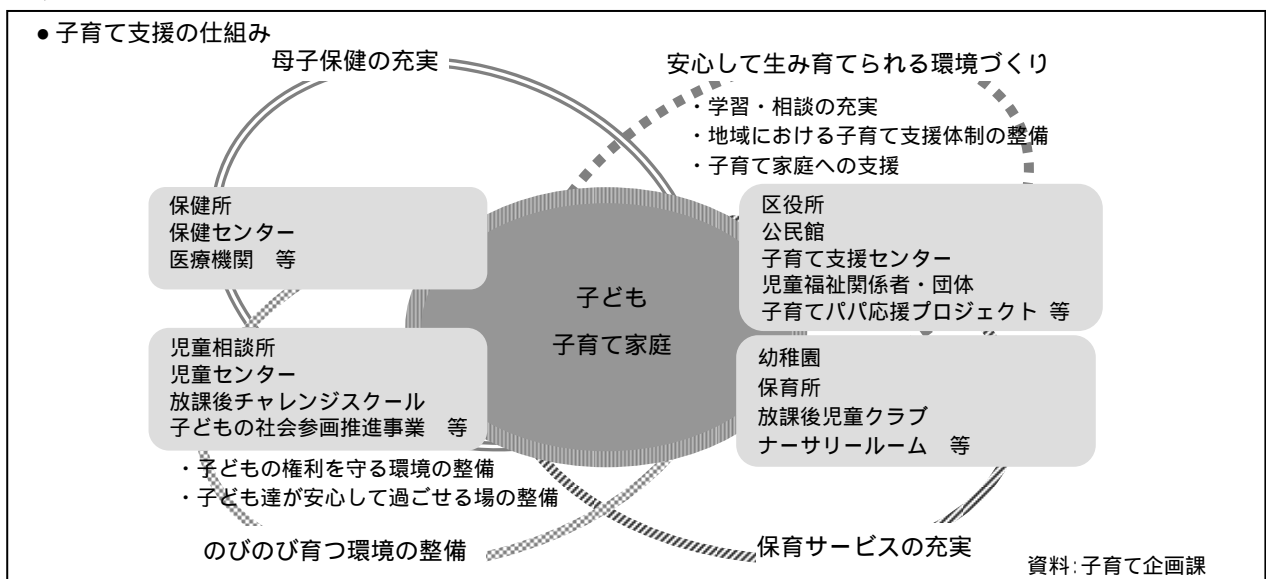
妊娠・出産・育児に関する支援を充実します。

地域で子育てしやすい環境づくりを進め、子育てにかかる負担感、不安感を解消します。

保育サービスを受けられない児童を減らします。

子どもの権利を守るための総合的な対策を進めます。

■ 参考データ

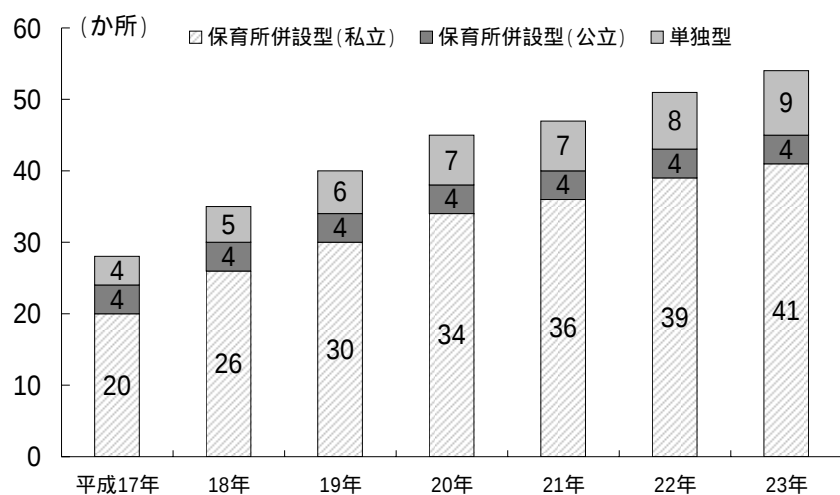


■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
妊婦・乳幼児健康診査 母体や胎児の健康保持及び乳幼児の育児支援、虐待の早期発見のため、各種健康診査の充実を図ります。 また、乳幼児健康診査後の保健指導や相談、未受診フォローを行います。 (地域保健支援課)	妊婦健診1回受診率	95.7%	96.2%(平成22年度)	98%
	4か月児	92.7%	92.8%(平成22年度)	95%以上
	10か月児	92.4%	92.5%(平成22年度)	95%以上
	1歳6か月児	90.0%	93.4%(平成22年度)	95%以上
	3歳児	86.6%	87.6%(平成22年度)	90%以上
	1歳6か月児(歯科)	74.6%	74.6%(平成22年度)	80%以上
	3歳児(歯科)	68.8%	70.1%(平成22年度)	80%以上
不妊治療支援事業 不妊に悩む夫婦等に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療費の助成を行うなど、総合的な支援を行います。 (地域保健支援課)	不妊相談事業	推進	推進	推進
	特定不妊治療費助成事業	推進	推進	推進
新生児マス・スクリーニング検査事業 新たにタンデムマス法を導入し、乳児突然死や発達遅滞を起こすとされる先天性代謝異常症16疾病(*)を含む、新生児マス・スクリーニング検査体制を整備します。 *3疾病は現行と重複 (地域保健支援課・保健科学課)	対象疾病数	6疾病	6疾病(平成22年度末)	19疾病(平成24年度中)
(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 地域の子育て支援機能や総合相談機能、世代間交流機能、地域活動拠点機能を備えた、子どもや子育て家庭を支援するためのシンボリックな施設を整備します。 (子ども総合センター開設準備室)	(仮称)子ども総合センター	構想	基本構想の策定、局内研修会の実施(平成22年度末)	基本計画の策定(平成24年度)、整備に向けた設計等(平成25年度)
改定による上記事業の主な修正点	・基本計画の検討に時間を要しているため、計画目標を修正した。(完成 基本計画の策定(平成24年度)、整備に向けた設計等(平成25年度))			
子ども博物館構想検討事業 子ども博物館の実現に向け、(仮称)さいたま市子ども総合センターやさいたま新都心公共公益施設導入機能検討委員会から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」と調整を図った上で、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。 (子育て企画課・新都心整備対策室)	子ども博物館構想等	-	基本構想(案)の取りまとめ(平成23年度)	取りまとめ
改定による上記事業の主な修正点	・平成23年度に基本構想(案)のとりまとめを行った。今後、関連部局と調整を図っていくため、計画目標を修正した。(取りまとめ(平成22年度末) 取りまとめ)			

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
児童センター整備事業 子どもの健全育成や子育て家庭への支援を行う児童センターを公共施設適正配置方針に基づき、整備します。 (青少年育成課)	児童センター数	16 か所	17 か所(平成23年度末)	19 か所
	(仮称)仲本地区児童・高齢者複合施設	用地取得	開館(平成23年度)	-
<u>(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業(再掲4章1節)</u> 大宮駅西口第四土地区画整理事業地内に、保育・子育てを中心とした複合施設を整備します。 (幼児政策課)	複合公共施設	検討	建築工事中(平成23年度)	開設 (平成25年4月)
子育て支援拠点施設整備・運営事業 子どもを育てるすべての家庭が安心して地域で子育てができるよう、仲間作りや相談、情報提供などの支援を行う、各種子育て支援センター(単独型・保育所併設型)、子育てサロン(のびのびルームなど)を整備します。 (子育て支援課・幼児政策課・保育課)	単独型施設数	7 か所	9 か所(平成22年度末)	10 か所
	保育所併設型施設数	38 か所	45 か所(平成23年度末)	49 か所
	子育て拠点施設が設置されている小学校区割合(児童センター含む)	69.3%	70.6%(平成22年度末)	83.3%
子育て家庭生活支援事業(再掲5章3節・7章2節) 就労や疾病、育児不安などにより援助を必要とする子育て家庭を支援するため、施設などにおける子どもの一時預かりやヘルパーによる家事援助など生活の支援を行います。 (子育て支援課)	ファミリー・サポート・センター会員数	3,638 人	4,107 人(平成22年度末)	3,800 人
	子育てヘルパー派遣事業延訪問件数	472 件/年	427 件(平成22年度)	600 件/年
	子どもショートステイ事業利用件数	3 件/年	6 件(平成22年度)	10 件/年

● 地域子育て支援センターの設置数の推移(各年4月1日)

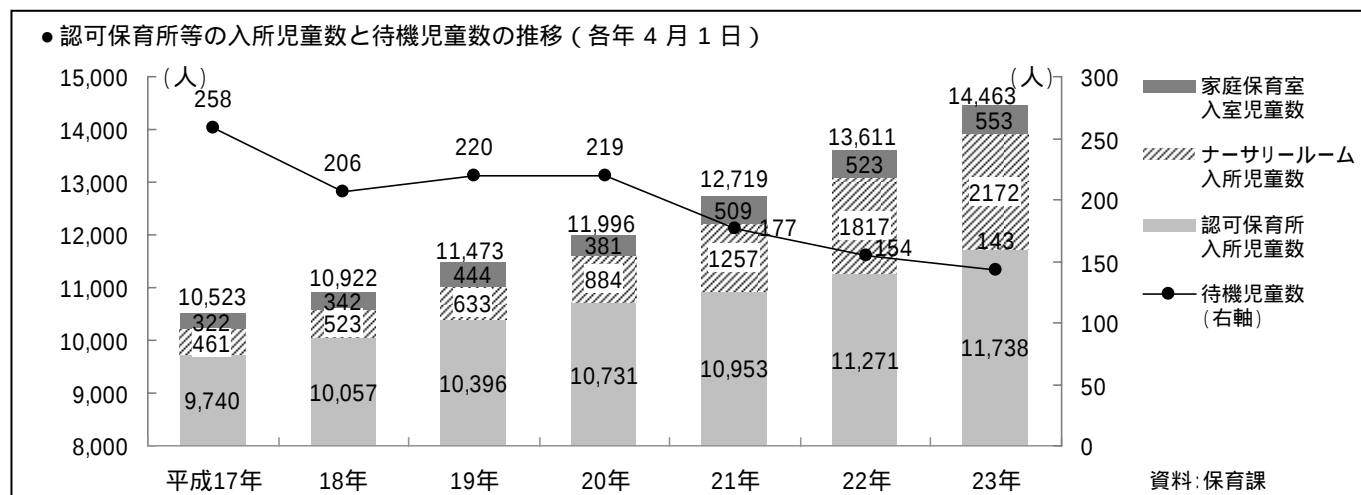


資料:子育て支援課、保育課

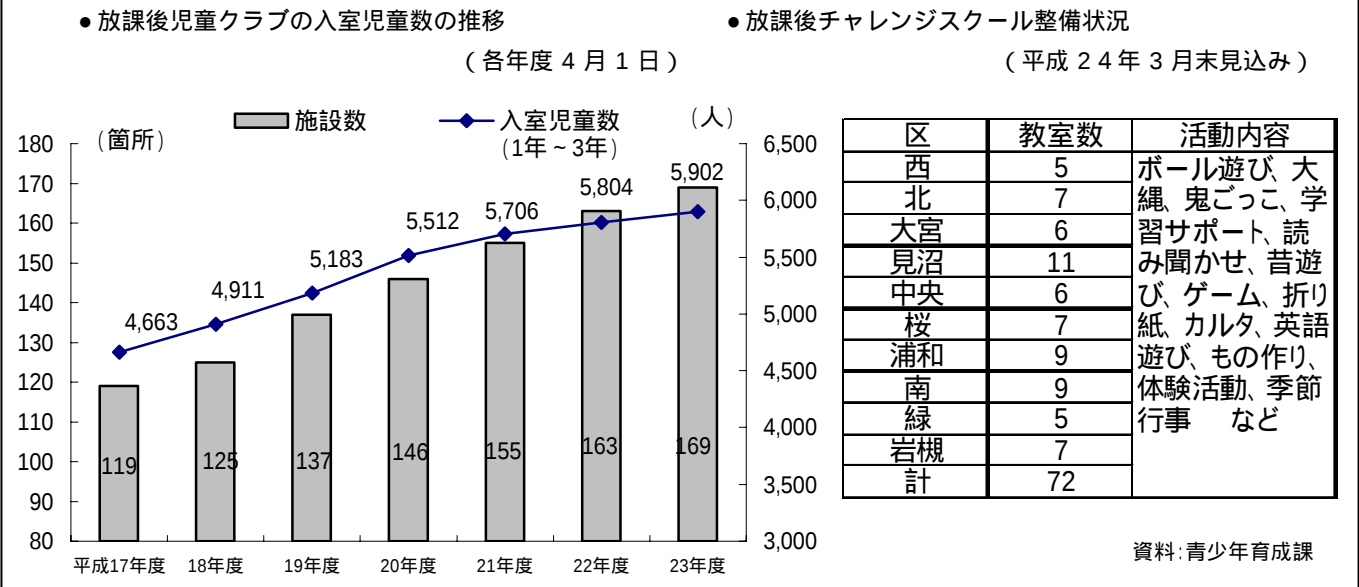
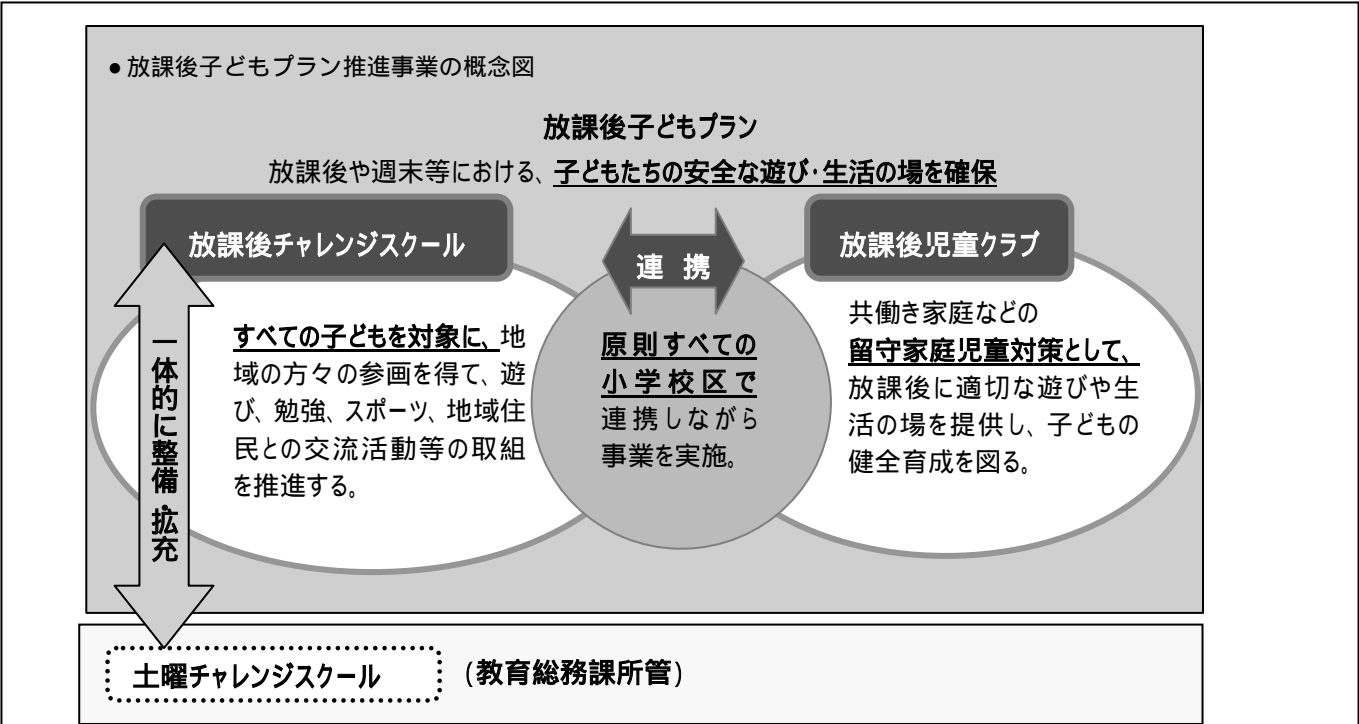
第2章2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
子育て支援総合事業 子育ての負担感や不安感を解消するため、子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルや子育て応援ブック等の情報誌の発行、子育て専用のホームページ「さいたま子育てWEB」など人・紙・ITを活用し、市内の子育て情報を一元的に把握し、広く提供します。 また、保健・福祉・教育の関係機関・者や市民団体等が連携し、情報・意見交換、子育て支援サービスの検討を行う子育て支援ネットワークを充実します。 (子育て支援課)	子育て応援ブック発行数	44,000冊	45,000冊(平成22年度)	50,000冊
	子育てWEBアクセス数	34万件/年	33万6千件(平成22年度)	40万件/年
	子育てWEB会員登録件数	759件	1,082件(平成22年度末)	1,000件
	子育て支援ネットワーク	会議開催1回	会議開催1回(平成22年度)	会議開催5回
ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業(再掲5章3節・7章2節) 仕事と生活の調和を実現するため、企業の取組を評価し一層の取組を促進する事業、企業のWLB導入を支援する事業、WLBを広く啓発するための事業などを実施します。 (子育て企画課・男女共同参画課・労働政策課・人事課・子育て支援課・経済政策課)	WLB推進に関する事業	一部実施中	推進	推進
子育てパパ応援プロジェクト事業 父親の子育て参加を応援するため、関係各課が連携して、子育て世代へワーク・ライフ・バランスの必要性、効果を広く啓発するための事業、市内の認可保育所・幼稚園等における父親の1日保育士・教諭体験事業や単独型の子育て支援センターにおける父親主体の講座やイベントを実施します。 また、さいたま市親の学習検討委員会を設置し、その意見を踏まえ策定した「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム」を活用し、公民館における親の学習事業を実施します。 (子育て企画課・子育て支援課・保育課・生涯学習総合センター)	父親の1日保育士・教諭体験参加者数	0人	799人(平成22年度末)	1,280人/年(平成24年度末以降)
	単独型子育て支援センターの土曜日開所数	6か所	9か所(平成22年度末)	10か所(平成24年度末)
	単独型子育て支援センターでの父親主体の講座やイベントの実施回数	年1~2回	8.6回(平成22年度)	14回/年
	親の学習事業実施公民館数	5館	7館(平成22年度末)	全館(59館)(平成24年度末)
	WLBの認知度(子育て世代へのアンケート調査結果)	15.5%	43.9%(平成22年度末)	35%(平成24年度末)
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。(「以降」を追加、12回14回)			
子育て支援医療費助成事業 0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童に対し、子育て支援の観点から所得制限を設けず、医療費の一部負担金等の助成を行います。 (年金医療課)	子育て支援医療費助成事業	推進(0歳から小学校就学前までの乳幼児の入通院費、小学校就学後から中学校卒業前までの児童の入院費の助成)	通院費の助成を小学校就学後から中学校卒業までの児童に拡大(平成21年度)	推進
	対象者の受給資格登録率	92%	95%(平成22年度末)	95%以上

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
認可保育所整備事業 女性の社会進出を進め、子育てと仕事の両立を図るため、民間活力を利用した認可保育所設置を支援し、保育の受入枠を拡大することにより、保育所入所待機児童の解消を図ります。 また、特に整備が進まない駅前などの地域については、施設基準などを見直して、整備を促進します。〔幼児政策課〕	認可保育所定員	10,503人(平成21年4月)	11,411人(平成23年4月)	12,403人(平成26年4月)
認可外保育施設等整備・運営事業 認可保育所の整備が進まない駅前地域を中心に、市独自の基準を満たす認可外保育施設をナースリールーム、家庭保育室に認定・指定することで、保育の受入枠を拡大し、保育所入所待機児童の解消を図ります。 また、幼稚園型の認定こども園、私立幼稚園における預かり保育、市内企業等における事業所内保育施設の設置促進を図ります。〔幼児政策課・保育課・経済政策課〕	ナースリールーム・家庭保育室定員	2,108人	3,613人(平成23年度末)	3,688人
	認定こども園施設数(幼稚園・保育所一体施設含む)	3施設	3施設(平成23年度末)	4施設
	預かり保育実施園数	69園	79園(平成23年度末)	拡充
	設置した事業所内保育施設数	1施設	5施設(平成23年度末)	7施設
	複数の企業等による事業所内保育施設への新たな支援制度	-	創設(平成23年度)	-
病児保育事業・障害児保育事業 医療機関又は保育施設に併設された専用スペースで、病気又は病気回復期の児童を一時的に預かる病児保育実施施設を拡充します。 また、発育や発達に心配のある児童を保育所で受け入れる障害児保育実施園を拡充します。〔幼児政策課・保育課〕	病児保育実施施設数	3か所	5か所(平成23年度末)	7か所
	障害児保育実施民間保育所数	13か所	18か所(平成23年度末)	拡充
公立保育所完全給食実施事業 公立保育所の給食において、3歳以上児に主食(主に米飯)を提供し、完全給食を実施します。〔保育課〕	完全給食実施公立保育所	0か所	0か所(平成23年度末)	61か所



事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
放課後子どもプラン等推進事業 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、「放課後児童健全育成事業」及び「放課後チャレンジスクール推進事業」を連携して実施するとともに、「特別支援学校放課後児童対策事業」を推進します。 (青少年育成課)	放課後児童クラブ受入児童数(小学 1～3 年生)	5,500 人	6,473 人(平成 22 年度末)	7,500 人
	放課後児童クラブ施設数	149 か所	169 か所(平成 22 年度末)	200 か所
	放課後チャレンジスクール開催小学校区	20 か所	40 か所(平成 22 年度末)	全小学校区
	特別支援学校放課後児童対策事業 補助対象施設	5 か所	6 か所(平成 22 年度末)	7 か所

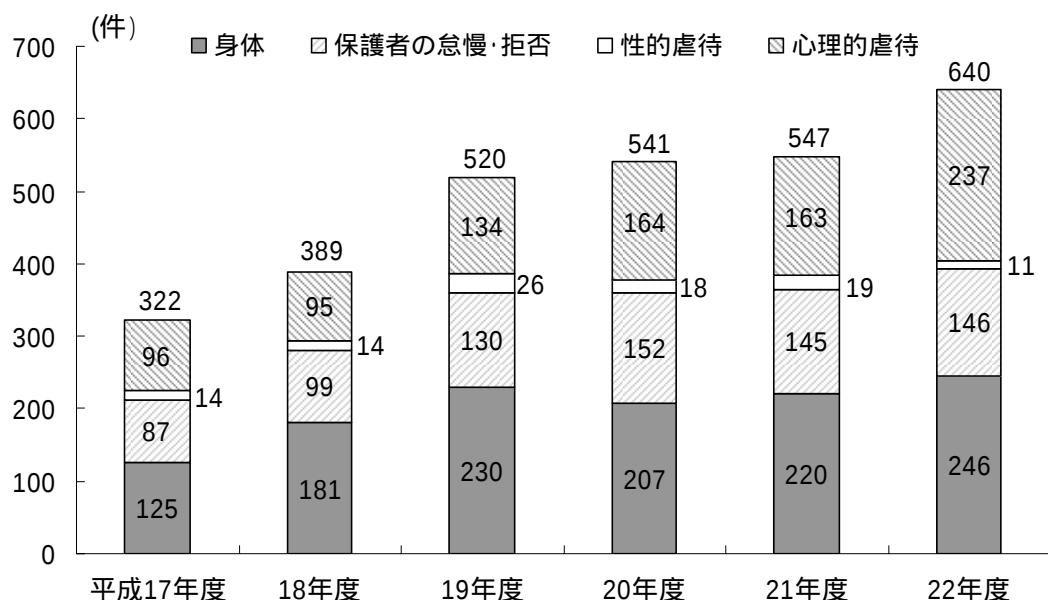


事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
(仮称)さいたま市子ども総合条例等制定事業 一人ひとりの子どもが輝くために、子どもをいっしょに、健やかに育むための総合的な理念・方策を定める(仮称)さいたま市子ども総合条例等を制定します。 〔子育て企画課〕	(仮称)子ども総合条例等	検討	キッズなCity大会宣言(平成23年10月9日)	条例の制定
改定による上記事業の主な修正点	・平成23年10月9日キッズなCity大会宣言を策定した。今後、大会宣言の普及・啓発を進め、ボランティアな働きをサポートし、社会による子育てを推進するとともに、さらに地域社会を包み込み、子どもや家庭を守るセーフティネットの構築が図れるような、条例の制定も視野に入れた検討を進めていくため、計画目標を修正した。(制定(平成22年度末) 条例の制定)			
(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業(再掲3章2節) 多世代が集い、遊びや学びを通じて子ども・青少年を取り巻く環境や問題について理解を深める場として(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラムを開催します。 〔子育て企画課・青少年育成課〕	(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム	検討	実施(平成21年度)	平成21年度から毎年実施
<u>子どもの社会参画推進事業(再掲7章3節)</u> 遊びを通して、体力、運動能力、学力、判断力、コミュニケーション力など「子どもに必要な力」を磨くことで、子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成します。 〔子育て企画課〕	子どもがつくるまち	未実施	モデル事業実施(平成22年度) さいたま市誕生10周年記念事業「秋のさい10」で実施(平成23年度)	実施
子どもの精神保健相談室運営事業 子どもの心の問題に対応するため、家庭・教育・福祉・保健・医療機関の連携により問題解決を図る「子どもの精神保健相談室」を充実します。 また、市民や市職員に対する子どもの精神保健に関する研修を行います。 〔こころの健康センター〕	子どもの精神保健相談室の相談待機時間	50日	30日(平成22年度末)	14日

第2章2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
児童虐待防止対策事業 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。 (子育て支援課・児童相談所・地域保健支援課)	児童福祉司、児童心理司、児童精神科医師の増員	-	4人、1人、0人 (平成22年度末)	12人、3人、1人 増員(平成24年度末)
	虐待相談の対応のうち継続指導を行う割合	3%	10.2%(平成22年度末)	20%(平成24年度末以降)
	児童相談所入所児童の家族再統合の割合	0%	27.6%(平成22年度末)	75%(平成24年度末以降)
	保健師の増員及び保健所内の専任組織	-	4人増員(平成23年度)	専任組織の設置 (平成24年度)
改定による上記事業の主な修正点		・当初はしあわせ倍増プラン2009の取組目標に合わせて「育児をしていてイライラすることが多いと答えた幼児を持つ保護者の割合を10%」としていたが、各種取組の結果が直接育児不安の数値として表れる訳ではなく、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会から指標として適切でないと指摘もあったため、計画目標から外した。		

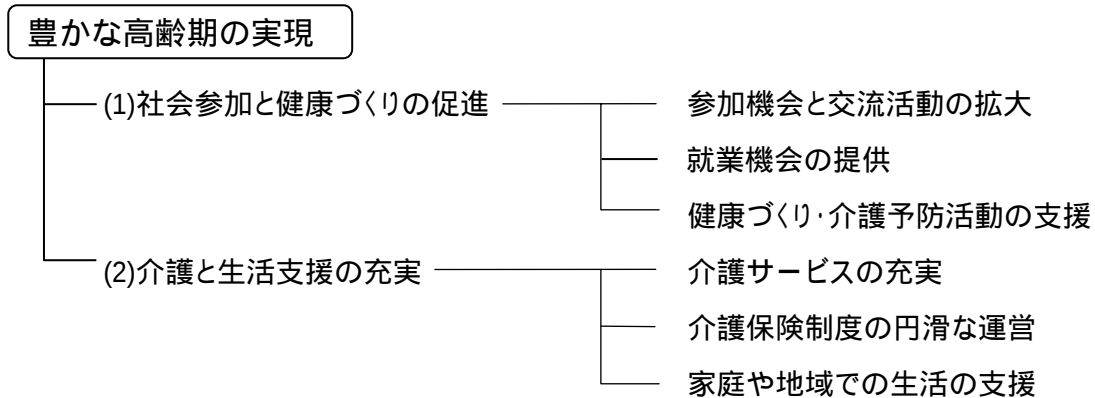
● 虐待相談受付件数の推移



資料: 児童相談所

第3節 豊かな高齢期の実現

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

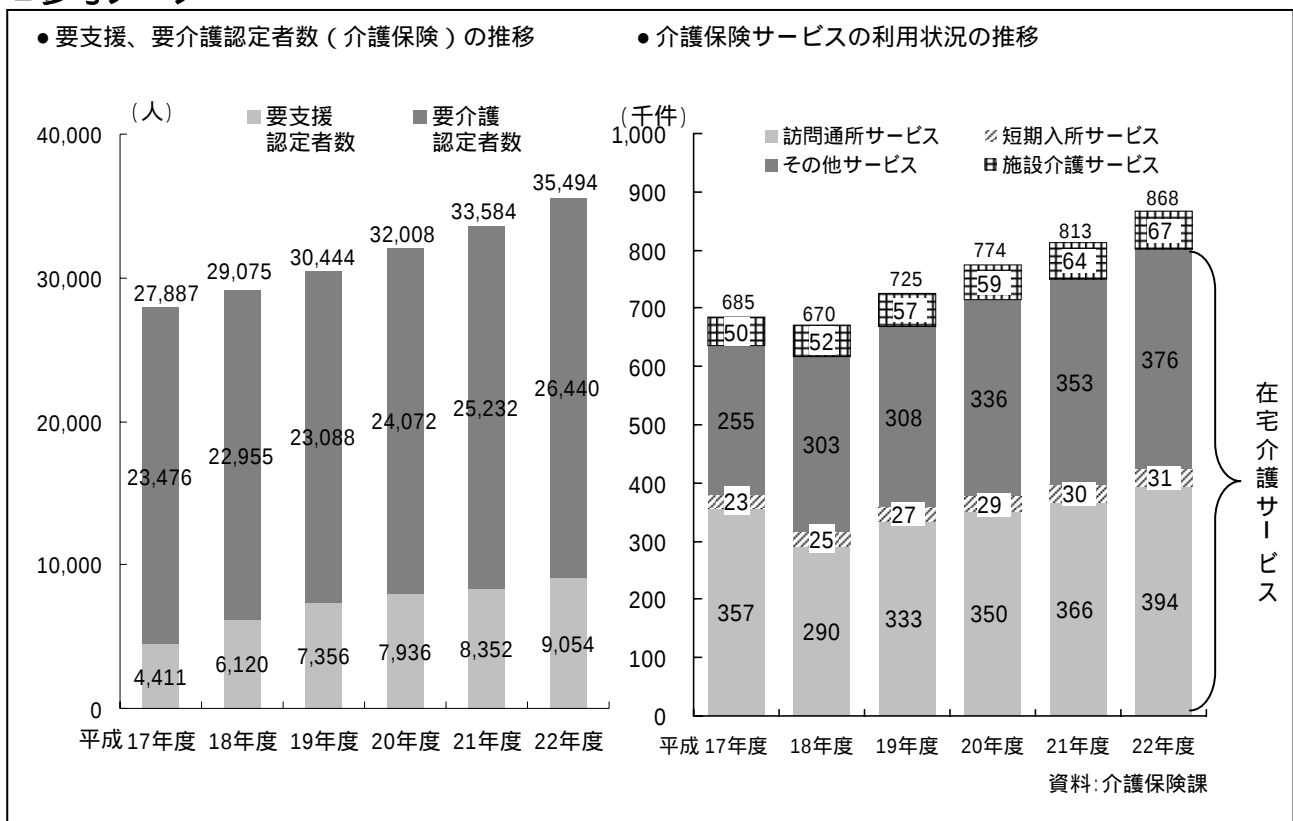
- ・ 高齢者生きがい活動センターの開設（平成19年度）、シルバーバンク事業の実施（平成20年度～）
- ・ 介護相談員を全区に配置、高齢者地域ケア・ネットワークを3地区構築
- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と老人保健施設の定員数を2,674人拡充（合計5,309人）

■ 新実施計画における施策の方向性

高齢者が社会に参加し元気に活動できるよう支援します。

高齢者が自宅で安心して暮らせる環境をつくれます。

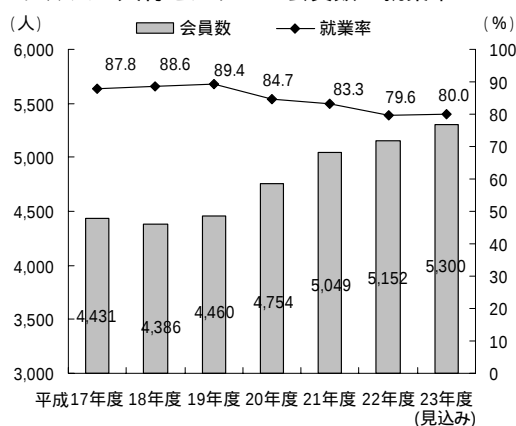
■ 参考データ



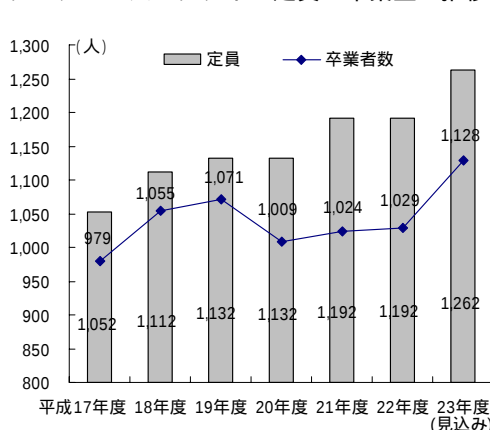
■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
安心長生き条例推進事業 さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例の基本理念に基づき、活力ある地域社会の持続的な発展を目指します。 (高齢福祉課)	安心長生きのまちづくりに関する基本的な計画	未策定	未策定	策定
	さいたま市安心長生き条例	未制定	制定(平成23年度末)	-
改定による上記事業の主な修正点	・新実施計画の改定前は、(仮称)さいたま市安心長生き条例制定事業であったが、平成23年度に条例を制定したため、事業名・事業概要・目標指標を修正した。			
シルバー人材センター・シルバーバンク事業(再掲5章3節・7章3節) 高齢者の生きがいづくりや能力を生かした地域社会づくりを行うため、就業機会を提供するシルバー人材センター事業や地域活動への参画を支援するシルバーバンク事業の充実を図ります。 また、シニア生き方発見セミナーなど、団塊の世代等を対象としたセミナーを充実します。 (高齢福祉課)	シルバー人材センターの会員数	4,754人	5,152人(平成22年度末)	6,600人
	年間就業率	85%	79.6%(平成22年度末)	90%
	シルバーバンクのマッチング数	38件/年	199件(平成22年度)	350件以上
シニアユニバーシティ事業 市内に居住する60歳以上で入学を希望する高齢者を対象に学習機会を提供するシニアユニバーシティについて、定員の拡大を図るとともに、カリキュラムの見直しや専門課程の新設を行うなど充実を図ります。 また、全校舎をとりまとめる本部機能を備えた、卒業生の拠点となる施設を整備し、卒業後の地域貢献や社会参画を促進します。 (高齢福祉課)	定員	1,132人	1,192人(平成22年度末)	1,305人
	卒業生の活動拠点	検討	必要面積の確保(平成22年度末)	運用開始
	卒業生の校友活動参加割合	7割	8.3割(平成22年度末)	9割以上(平成24年度末以降)
	大学院卒業生のシルバーバンク登録	2人/年	26人(平成22年度)	2割100人/年(平成22年度以降)
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。 (1,245人 1,305人、整備 運用開始、「以降」を追加)			

●シルバー人材センターの会員数と就業率



●シニアユニバーシティの定員と卒業生の推移



各年3月31日現在

資料: 高齢福祉課

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
<u>(仮称)シルバーポイント事業</u> 市内の65歳以上の方が、介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、それが一定以上貯まったら、ボランティア活動の奨励金や福祉団体等への寄附に交換できる介護ボランティア制度を実施します。 また、民間団体等が主催する高齢者サロンや健康サークルなどの参加者に長寿応援ポイントを付与し、奨励金を交付します。 (高齢福祉課)	介護ボランティア制度	未実施	実施(平成23年度)	(仮称)シルバーポイント事業として実施(平成24年度)
	長寿応援ポイント	未実施	未実施	
<u>(仮称)ゴールドチケット交付事業</u> (仮称)シルバーポイント(介護ボランティア制度)により、一定程度社会参加をした高齢者及び、75歳以上の高齢者を対象として市内の公共施設等を無料又は低額で利用できるチケットを交付します。 (高齢福祉課)	(仮称)ゴールドチケット交付事業	未実施	検討(平成23年度)	実施(平成24年度)
	チケット交付枚数	-	-	30,000枚(平成24～25年度累計)
高齢者サロン・老人福祉センター整備事業 地域の高齢者が集う場である高齢者サロンを実施していない地区社会福祉協議会への開設支援を行うとともに、老人福祉センターの未整備区である浦和区と南区に整備します。 (高齢福祉課)	高齢者サロン実施地区	26地区	30地区(平成22年度末)	47地区(平成24年度末)
	老人福祉センター	8か所(8区)	9か所(9区)(平成23年度末) * 浦和区に整備(平成23年度)	10か所(10区)

●高齢者サロン実績(各年3月31日現在)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
西区	3	4	4
北区	4	4	4
大宮区	5	7	7
見沼区	3	3	4
中央区	1	1	1
桜区	0	0	0
浦和区	4	1	1
南区	1	0	1
緑区	3	2	2
岩槻区	2	5	6
合計	26	27	30

資料:高齢福祉課

第2章3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
介護予防事業 高齢者が元気に過ごすため、医療機関や地域包括支援センターと連携して、生活機能評価などの受診率の向上に努め、要介護(要支援)になる恐れがあると判定された高齢者には、介護予防特定高齢者施策事業への参加を促します。 また、生活機能評価において、元気な高齢者と判定された人には、介護予防一般高齢者施策事業への参加を促します。 (高齢福祉課)	市民の健康寿命	男性 16.4 年、女性 19.2 年(平成 19 年)	男性 16.8 年、女性 19.6 年(平成 21 年)	男性 17.0 年、女性 19.5 年(平成 24 年)
	介護予防特定高齢者施策事業の参加者数	1,098 人	1,130 人(平成 22 年度末)	1,800 人(平成 24 年度末)
	介護予防一般高齢者施策事業の参加者数	11,348 人	21,028 人(平成 22 年度末)	15,000 人(平成 24 年度末)
	介護予防水中運動教室事業の参加者数	135 人	140 人(平成 22 年度末)	240 人
改定による上記事業の主な修正点	・平成 24 年度末までの計画目標であったものを平成 25 年度の計画を加えた目標に修正した。 (210 人 240 人)			
介護者支援体制充実事業 介護する人への支援体制を充実するため、地域包括支援センターにおいて、介護者同士の交流の機会を拡大する介護者サロンを実施するとともに、新たなセンターの整備や相談員の増員、開所日の拡大などを行います。 また、夜間、早朝でも介護者と相談員の連絡がとれる通信機器等を活用した連絡システムを構築します。 (高齢福祉課)	地域包括支援センターでの介護者サロンの実施数	3 か所	26 か所(平成 22 年度末)	～ 推進
	地域包括支援センター数	25 か所	26 か所(平成 22 年度末)	
	地域包括支援センターの相談員増員数	-	26 人(平成 22 年度末)	
	地域包括支援センターの開所日	月～金曜日(基本)	年末年始を除く年中無休	
介護人材等育成支援事業(再掲5章3節) 市内の介護サービス従事者の育成・定着を図るため、介護福祉士やホームヘルパー2級の資格取得を支援します。 また、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や、潜在的有資格者の就業促進を目的とした研修を実施します。 さらに、サービス従事者の確保・定着を目指し、国に対して介護報酬の引き上げを要望します。 (介護保険課・高齢福祉課・福祉総務課)	介護福祉士の資格取得を目的とした講座	未実施	資格取得対策講座受講者 144 人、実技試験免除講座受講者 133 人(平成 22 年度末)	資格取得対策講座受講者数 280 人/年(筆記試験対策講座 200 人、実技試験対策介護技術講座 80 人)、実技試験免除講座受講者数 520 人(平成 22～25 年度累計)
	新規ホームヘルパー2級有資格者数	-	107 人(平成 22 年度末)	600 人(平成 22～24 年度累計)
	地域福祉情報・研修センターでの研修講座数	1 講座	1 講座(平成 22 年度末)	17 講座(平成 24 年度以降)
	国への介護報酬引き上げ要望状況	全国市長会等を通じて実施	市の単独要望等を通じて実施	実施
改定による上記事業の主な修正点	・平成 23 年度末までの計画目標であったものを平成 24・25 年度の計画を加えた目標に修正した。(実技試験免除講座受講者数 320 人 520 人) ・平成 24 年度末までの計画目標であったものを平成 25 年度の計画を加えた目標に修正した。 (平成 24 年度末 平成 24 年度以降)			

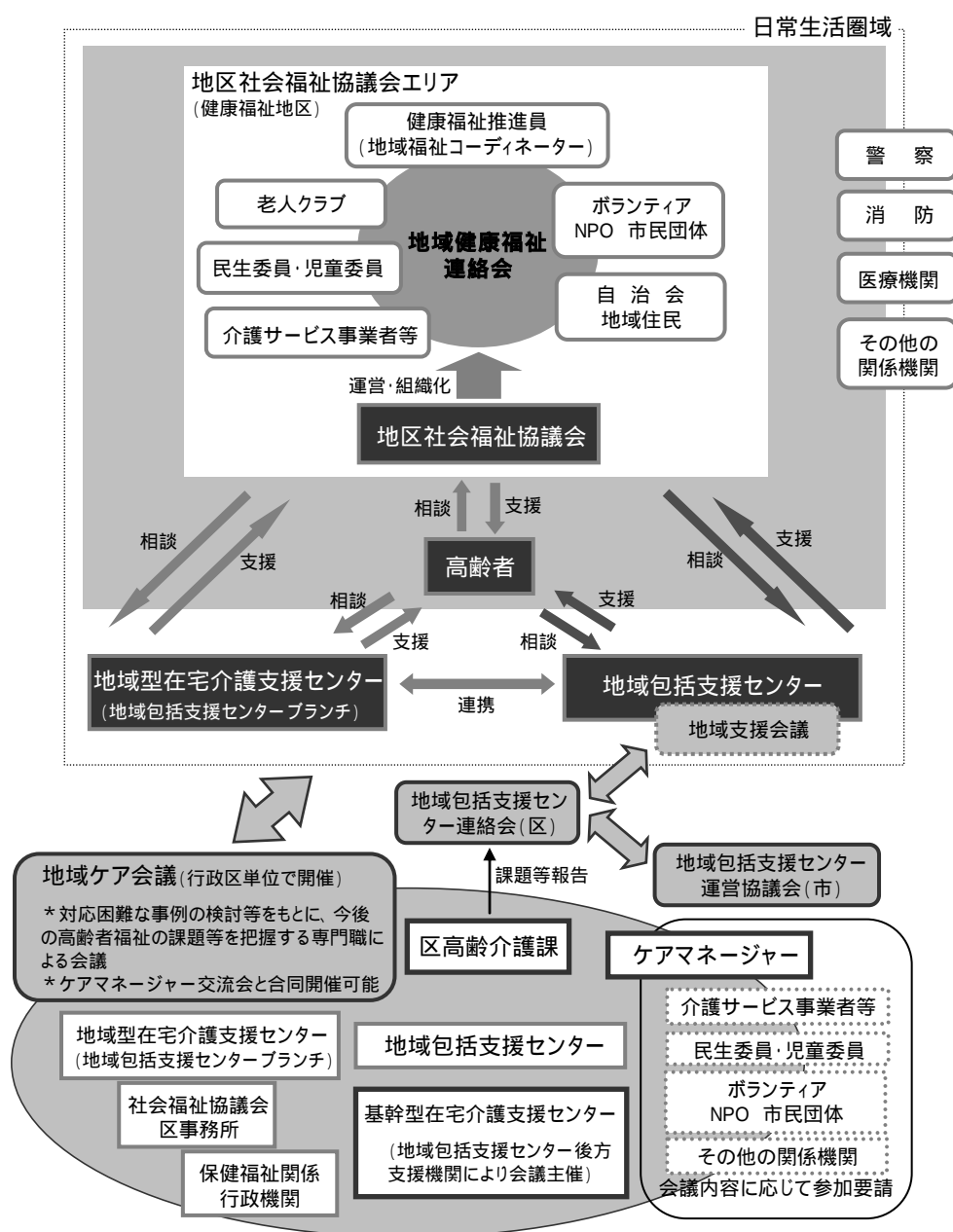
事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
介護保険関連施設等整備促進事業 在宅での介護が困難な高齢者が、必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設の整備を促進します。 (介護保険課)	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の合計定員数	5,309 人	5,864 人(平成 22 年度末)	7,272 人
改定による上記事業の主な修正点	・現在策定中の第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と目標の整合を図るため修正した。(7,214 人 7,272 人(特別養護老人ホーム 4,593 床・介護老人保健施設 2,679 床))			
認知症高齢者等総合支援事業 認知症高齢者やその家族を支援するため、医療との連携による早期発見・対応、介護専門職への研修、地域住民の理解を得るための活動、権利擁護、高齢者虐待防止など、各種取組を実施します。 (高齢福祉課)	認知症疾患医療センター相談者数	-	1 日平均 17.7 人 (平成 22 年度末)	1 日平均 20 人
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標をすでに達成しているため、平成 22 年度実績を基に、上方修正した。(5 人 20 人)			
在宅高齢者等宅配食事サービス事業 ひとり暮らしの高齢者などの健康管理、孤独感の解消、安否の確認などのため、定期的に食事を配達する配食サービスの実施回数を拡充するとともに、配食サービス事業に協力するボランティアの確保に努めます。 (高齢福祉課)	在宅高齢者等宅配食事サービス回数	週 4 回	週 5 回(月～金曜日)(平成 22 年度末)	推進
シルバー元気応援ショップ制度 市内 65 歳以上の方に配布している「シルバーカード」を提示することによって、市内外の店舗で割引などの優待が受けられるシルバー元気応援ショップ制度を創設するとともに、協賛店を拡大します。 (高齢福祉課)	協賛店舗	-	902 店舗(平成 22 年度末)	1,300 店舗
	シルバー元気応援ショップ制度	未実施	実施(平成 22 年度)	-
改定による上記事業の主な修正点	・平成 24 年度末までの計画目標であったものを平成 25 年度の計画を加えた目標に修正した。(1,000 店舗 1,300 店舗)			

第2章3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
<u>高齢・障害者権利擁護センター事業（再掲2章4節）</u> 虐待事案のうち財産・権利関係の取扱いや差別事案に対する助言やあっせんを行う場合に専門的な見地から適切な対応をスーパーバイズするとともに、今後、増加が予想される単身の高齢者や知的障害者等の成年後見を担う人材を育成し、法人後見を行います。 （高齢福祉課・障害福祉課）	センター設置及び法人後見の実施	-	-	実施
	虐待防止対策事業の実施	-	-	実施
	市民後見人育成事業の実施	-	-	実施
<u>（仮称）見守り協力員事業</u> 地区社会福祉協議会を通じて、各自治会等から「見守り協力員」を募り、高齢者等の見守りを行います。 （高齢福祉課）	（仮称）見守り協力員事業	未実施	検討（平成23年度）	実施（平成24年度）
	協力員	-	-	2,600人（平成24～25年度累計）
<u>高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業（再掲6章3節）</u> 高齢者世帯（60歳以上の単身・夫婦世帯）を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され、緊急時対応サービスの利用が可能な高齢者向け優良賃貸住宅に入居する者に対して、家賃補助を行います。 （住宅課）	高齢者向け優良賃貸住宅の供給	推進	推進	推進
<u>（仮称）介護予防高齢者住環境改善支援事業</u> 転倒等の危険性の高い高齢者を対象として、所得に応じた住宅改修費用の助成を行います。 （高齢福祉課）	（仮称）介護予防高齢者住環境改善支援事業	未実施	検討（平成23年度）	実施（平成24年度）
	助成件数	-	-	450件（平成24～25年度累計）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
高齢者地域ケア・ネットワーク事業 高齢者が地域で安心して、自分らしく暮らせるよう、地域健康福祉連絡会・地域包括支援センターなどが協力・連携し、在宅支援を必要とする高齢者等の生活を支援するネットワークを健康福祉地区ごとに構築します。 (高齢福祉課)	ネットワーク構築地区数	3地区	25地区(平成22年度末)	47地区

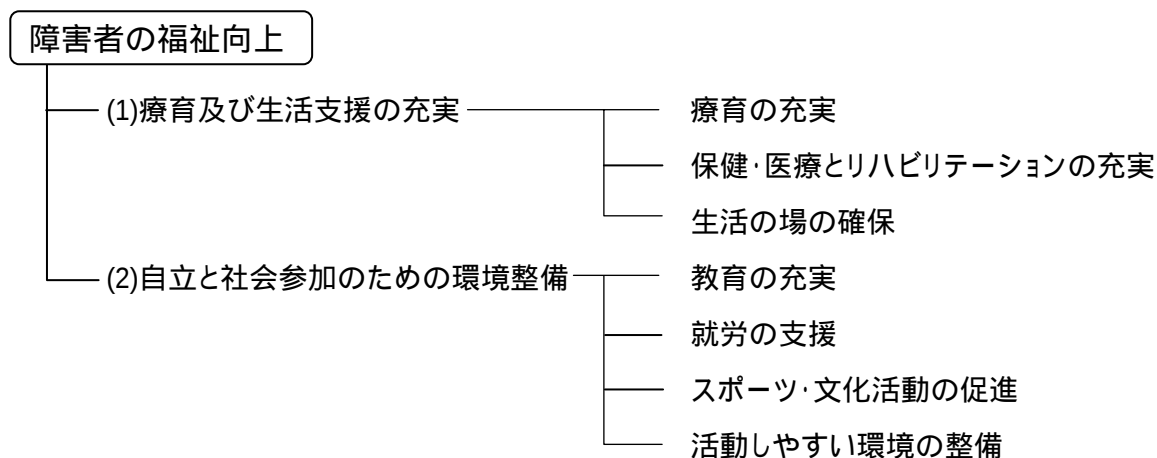
● 高齢者地域ケア・ネットワークと他会議のイメージ図



資料: 高齢福祉課

第4節 障害者の福祉向上

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

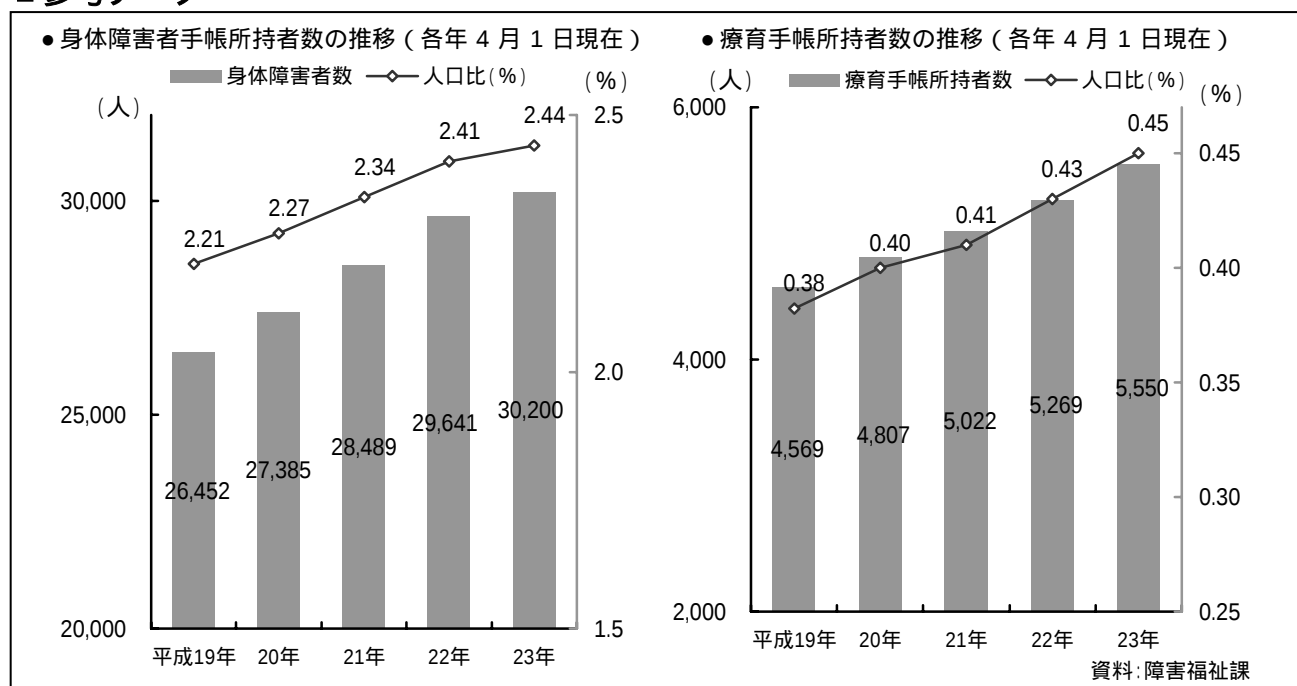
- ・ 障害者総合支援センター、療育センターさくら草の開設（平成19年度）
- ・ グループホーム・ケアホーム15か所の設置促進（合計23か所）
- ・ 障害福祉サービス事業所3か所の設置促進（合計15か所）
- ・ 特別支援教育相談センター（平成18年度）及び同分室（平成19年度）の開設、特別支援学級を新たに3校設置（合計38校）

■ 新実施計画における施策の方向性

障害者の在宅福祉サービスを充実します。

障害者の自立を支援します。

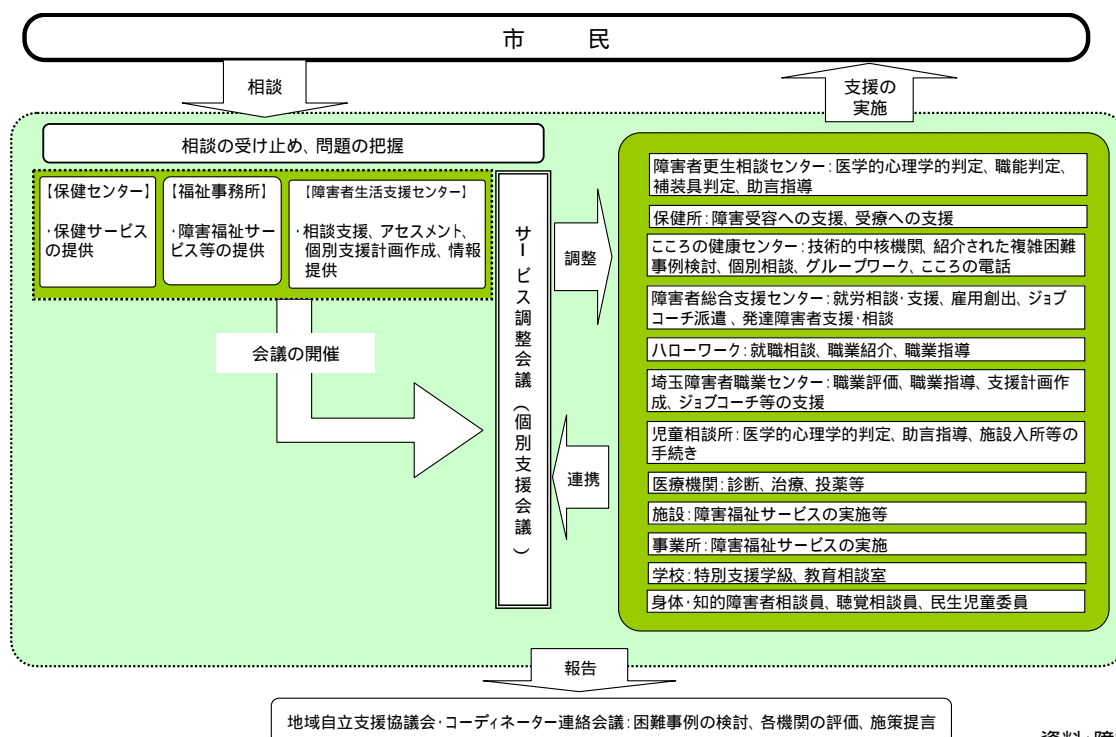
■ 参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
ノーマライゼーション条例推進事業 誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及、啓発を行うと共に、障害者に対する差別及び虐待を防止するための取組を進めます。 (障害福祉課)	条例の周知率	-	20.6%(うち内容も理解3.3%)(平成22年度)	70%(うち内容も理解15%)
	条例	未制定	制定(平成22年度)	-
改定による上記事業の主な修正点	・条例制定後の条例の内容を着実に実施していくため、事業名を変更し(変更前:(仮称)さいたま市ノーマライゼーション条例制定事業)、新たな内容及び目標指標を追加した。			
発達障害児(者)支援事業 発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断・検査・発達支援等を実施し、広く関係者・関係機関へ普及します。 また、早期発見、早期の発達相談や専門的な相談などに応じ、医療・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行います。 特に成人期の生活・就労支援体制を確立するため、発達障害者支援センターを障害者総合支援センター内に設置します。 (ひまわり学園総務課・障害者総合支援センター・障害福祉課)	発達障害者支援モデル事業	推進	推進	発達障害児支援事業 推進
	発達障害者支援センター	設置準備	設置(平成21年度)、支援体制作り(平成22年度)	発達障害者支援センターを中心に、特に成人期の生活・就労支援体制を確立

●障害者支援体制のイメージ図

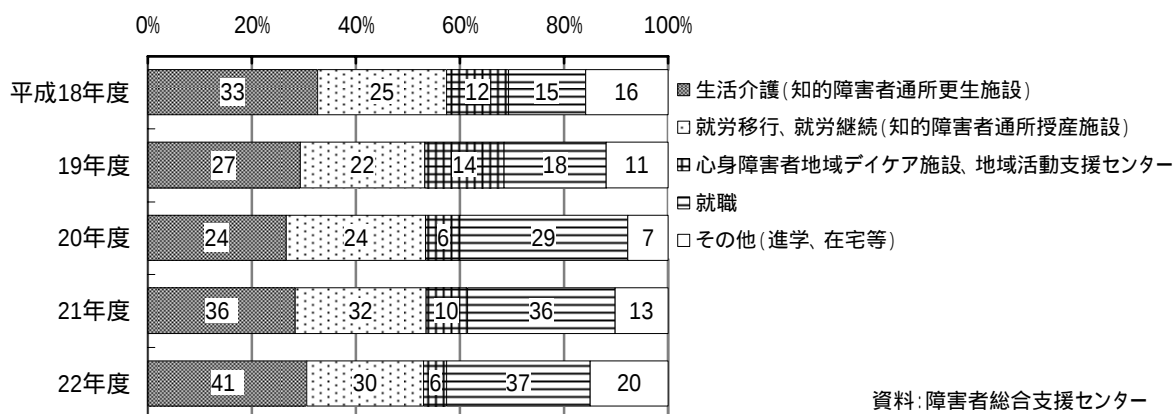


資料：障害福祉課

第2章 4 節

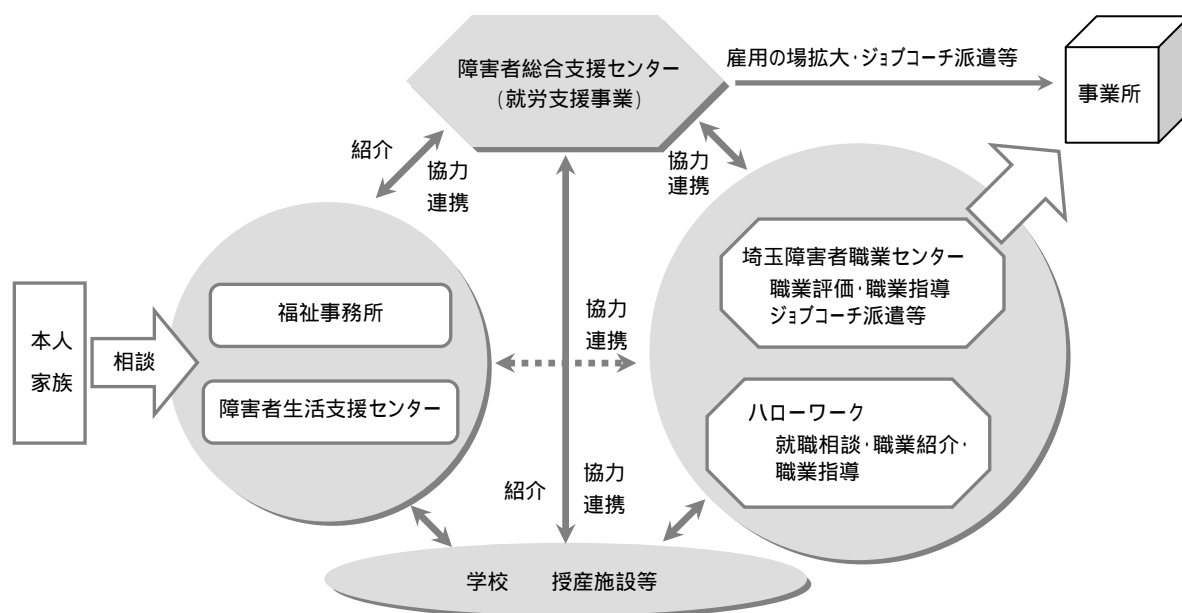
事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
障害者等地域生活支援事業 在宅障害者や家族が、地域の中で安心して生活が送れるよう、移動支援事業、日中一時支援事業を継続するとともに、障害者虐待防止法等の新たな制度やニーズに対応できるよう、障害者生活支援センターを再編成し、その相談支援機能を強化します。 (障害福祉課)	事業(全体)	実施・継続	実施・継続	公平性の観点から、事業内容の見直しを検討・継続
	移動支援事業	22,040 時間/月	21,951 時間/月 (平成 22 年度)	26,000 時間/月
	日中一時支援事業	204 人分/月	235 人分/月 (平成 22 年度)	290 人分/月
	障害者生活支援センター	各区に配置	各区に配置	障害者生活支援センターを全障害対応とし、各センターに権利擁護支援員を配置
改定による上記事業の主な修正点	・平成 23 年度末までの計画目標であったものを障害者虐待防止法(平成 23 年 8 月施行)及び改正障害者自立支援法(平成 24 年 4 月施行予定)を踏まえ、平成 25 年度までの計画を加えた目標に修正した(25,000 時間 26,000 時間、 218 人 290 人、 更なる充実を図るため新たな内容を記載)			
グループホーム・ケアホーム設置促進事業 自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えるためグループホーム・ケアホームの設置促進を図るとともに、既存の生活ホームに対しても助成を行います。 (障害福祉課)	グループホーム等の設置数	25 か所	32 か所(平成 22 年度末)	36 か所
特別支援教育推進事業(再掲 3 章 1 節) さいたま市特別支援教育推進計画に基づき、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を促進するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行います。特別支援学級等を新設・増設するとともに、補助員を配置し、きめ細かな指導や支援を行います。 また、市南東部に新設の特別支援学校を設置するとともに、既存の特別支援学校(さいたま市立養護学校)の整備を行います。 (指導 2 課)	市立小中特別支援学級の設置校数	38 校(小学校 26 校、中学校 12 校)	42 校(小 28 校、中 14 校)(平成 22 年度末)	54 校(小 36 校、中 18 校)(平成 24 年度末)
	発達障害・情緒障害通級指導教室の設置校数	3 校(小学校 3 校)	5 校(小 4 校、中 1 校)(平成 22 年度末)	7 校(小 6 校、中 1 校)(平成 24 年度末)
	特別支援学級等補助員	31 人	34 人(平成 22 年度末)	充実
	新設特別支援学校	開設準備	開設準備	新設校開校
	現市立特別支援学校	整備計画	設計の準備	整備

● 特別支援学校など高等部卒業生の進路



事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
障害者援護施設整備促進事業（再掲5章3節） 在宅及び特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所の整備を行います。 〔障害福祉課〕	障害福祉サービス事業所数	-	1か所増（平成21～22年度累計）	5か所増（平成21～25年度累計）
障害者就労支援事業（再掲5章3節） 各関係機関と協力し、企業及び障害者のニーズや一人ひとりの状況に対応した就労支援を行います。 〔障害者総合支援センター・障害福祉課〕	障害者就労支援事業	推進	推進	推進
障害者スポーツ振興事業（再掲3章3節） 障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を充実します。 〔障害福祉課〕	障害者スポーツ教室	11競技15教室開催 参加人数286人	12競技16教室参加者406人（平成22年度）	12競技20教室参加人数600人
	全国障害者スポーツ大会	（おおいた大会）個人5競技17人	（千葉大会）6競技26人（平成22年度）	参加枠内での支援体制の充実
	ふれあいスポーツ大会参加者数	800人	1,150人（平成22年度）	1,000人

● 障害者就労支援システムのイメージ図



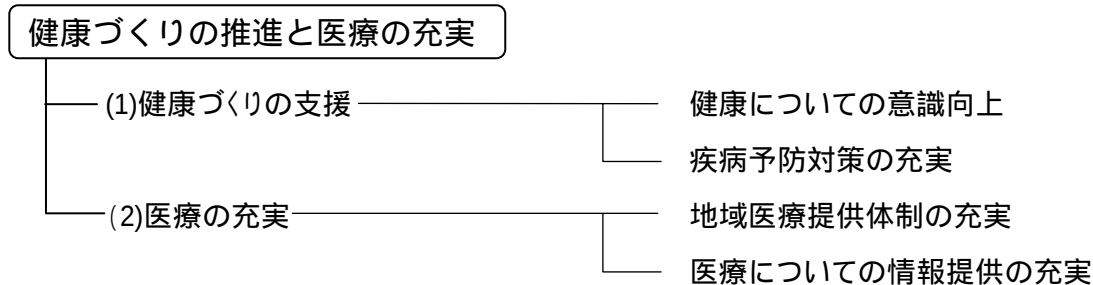
資料：障害福祉課

第2章4節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
障害者自立支援のための負担軽減事業 障害者自立支援法廃止後、新制度が実施されるまで、市独自の負担軽減策として実施している利用者負担助成と通所施設運営安定化支援事業を継続します。 また、障害者自立支援法や新制度の動向を見極めながら、新たな軽減策を実施すべきか検討し、方針を示します。 (障害福祉課)	障害者自立支援のための負担軽減事業	市独自の負担軽減策の実施	市独自の負担軽減策の実施	市独自の負担軽減策の検討・継続
高齢・障害者権利擁護センター事業(再掲2章3節) 虐待事案のうち財産・権利関係の取扱いや差別事案に対する助言やあっせんを行う場合に専門的な見地から適切な対応をスーパーバイズするとともに、今後、増加が予想される単身の高齢者や知的障害者等の成年後見を担う人材を育成し、法人後見を行います。 (高齢福祉課・障害福祉課)	センター設置及び法人後見の実施	-	-	実施
	虐待防止対策事業の実施	-	-	実施
	市民後見人育成事業の実施	-	-	実施

第5 節 健康づくりの推進と医療の充実

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・ 保健所(移転)と健康科学研究センターからなる複合施設の開設(19 年度)
- ・ 市内公共施設へ AED を 659 台設置、児童福祉施設などへの AED 設置補助金交付制度の創設(平成 20 年度)
- ・ 第二次小児救急医療の機能を有する「さいたま市民医療センター」の開院(平成 20 年度)
- ・ 子ども急患電話相談、医療なびの開設(平成 19 年度)

■ 新実施計画における施策の方向性

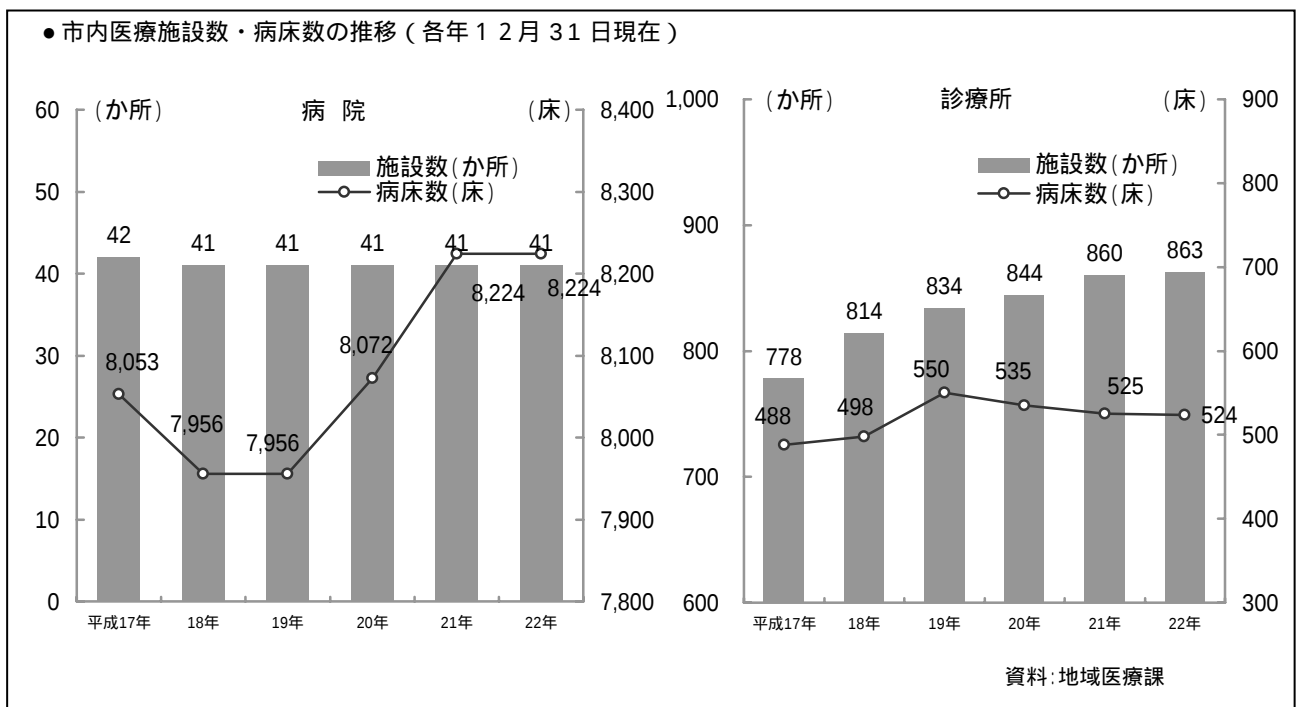
心と体の健康の大切さに対する意識を高めます。

メタボリックシンドロームやがんなどの生活習慣病の予防に関する事業を推進します。

市民が適切な医療を受けられるよう、体制整備と情報提供を進めます。

新型インフルエンザ対策を推進します。

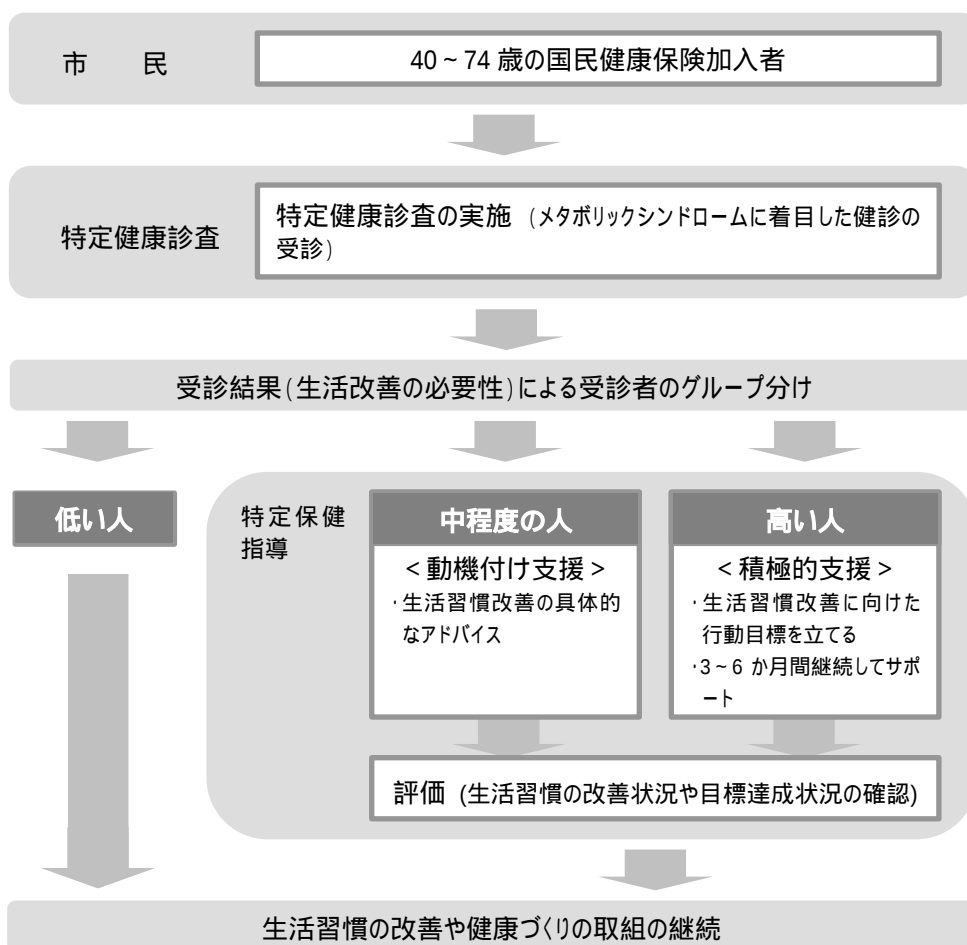
■ 参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
健康づくり推進事業 市民の健康寿命の延伸を目指すため、ヘルスプラン 21 の重点プログラムを中心に、市民が主体的に取り組む健康づくりを推進するとともに、健康づくりを継続して行う「いきいき健康づくりグループ」の育成・支援やウォーキングによる健康づくりの推奨、健康倍増ガイドブックによる健康づくりに関する情報発信などを行います。 また、国民健康保険加入者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病予防対策を行います。 [健康増進課・国民健康保険課・地域保健支援課]	次期健康増進計画の策定	-	-	策定(平成 24 年度末)
	市民の健康寿命	男性 16.4 年、女性 19.2 年(平成 19 年)	男性 16.8 年、女性 19.6 年(平成 21 年)	男性 17.0 年、女性 19.5 年(平成 24 年)
	意識的に体を動かすなど運動している市民の割合	男性 27.3% 女性 22.3%(平成 17 年)	平成 24 年度に調査予定	男性 35%以上、女性 26%以上(平成 24 年度末)
	特定健康診査受診率	35.3%	33.0%(平成 22 年度末)	65%以上(平成 24 年度)
	特定保健指導実施率	1.8%	25.0%(平成 22 年度末)	45%以上(平成 24 年度)
改定による上記事業の主な修正点	・目標指標 は現行の「さいたま市ヘルスプラン 21」が平成 24 年度末に計画期間が満了するため、新たに追加した。			

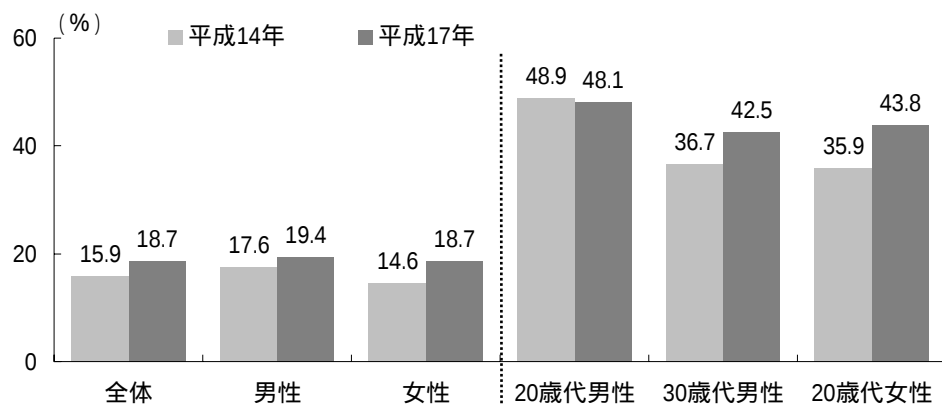
●特定健康診査・特定保健指導の流れ



資料:国民健康保険課

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
食育推進事業(再掲3章1節) 食にまつわる様々な問題の解消や食を通じた市民の健康づくり、食文化の継承を図るため、普及啓発や講座など様々な食育の取組を官民協働で実施します。 また、学校における食育の重要性をアピールするため、食育リーフレットなどによる啓発や食育研究指定校を毎年委嘱し研究発表を行うほか、市内の地元シェフによる学校給食を実施するなど、食育の推進を図るとともに、地元生産者との情報交換会を各区で実施し、学校給食における地場産物の活用を推進します。 (健康増進課・健康教育課)	第2次さいたま市食育推進計画の策定	-	食育に関する調査実施(平成23年7月)	策定(平成24年度末)
	食育研究指定校数	2校	6校(平成22年度末)	15校(平成21～25年度累計)
	給食における県内地場産物活用率	18.7%	21.3%(平成22年度末)	30%(平成24年度末)
	給食における米飯実施回数	3.1回/週	3.1回/週(平成22年度)	3.5回/週(平成24年度末)
	地元シェフによる学校給食実施校数	1校	11校(平成22年度末)	45校(平成24年度末)
	1 食事バランスガイドの言葉を知っている人の割合	147.8%(平成19年度)	170.7%(平成23年度)	-
	2 食育推進活動に関わる人の割合	23.8%(平成19年度)	24.0%(平成23年度)	-
改定による上記事業の主な修正点	・目標指標は、現行の「さいたま市食育推進計画」が、平成24年度末に計画期間を満了するため、第2次計画を策定する旨を追加した。 ・当初の目標指標「1 食事バランスガイドの言葉を知っている人」「2 食育推進活動に関わる人」は、さいたま市食育推進計画で設定している目標値(平成23年度まで)であり、平成24年度中に改定を行う予定であるため、目標指標から削除した。			

●朝食を毎日食べない人の割合



注1:「朝食を毎日食べない人」とは、「朝食をほとんどとっていない人」と「毎日とっていない人」の合計

注2:平成14年は岩槻市含まず

資料:さいたま市健康についての調査報告書(平成18年3月)

朝食を毎日食べない人の割合が特に高い年代及び性別

第2章5節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
地域医療推進事業 市民の暮らしの安心安全を確保するため、小児を含む初期救急から第三次救急までの医療機関の機能に応じた救急医療体制の充実や周産期医療体制の整備を促進するとともに、自動体外式除細動器(AED)の民間施設への設置促進などを図ります。 また、患者やその家族が、適正な医療機関の選択や相談ができるよう、医療に関する情報提供や相談事業を充実します。 (地域医療課・保健総務課)	二次・三次小児救急医療機関で受診していた初期救急患者の割合	62%	14%(平成22年度末)	35%以下(平成24年度末以降)
	AED	設置促進	設置促進	設置促進
	「医療なび」医療機関の検索数	月平均7,400件	月平均12,626件(平成22年度末)	月平均9,400件
	医療安全相談事業	推進	推進	推進
	地域周産期母子医療センター	1か所	3か所	-
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した(「以降」を追加) ・は当初の目標指標として、相談件数を設定していたが、その後検討した結果、指標として適切ではないと判断し、修正した。			
新型インフルエンザ対策事業 新型インフルエンザの脅威から市民の健康を守り、安心安全を確保するため、図上訓練の実施や業務継続計画の策定を行います。 また、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報収集・提供、相談体制及び医療体制の確立、検査試薬の整備、及び抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に進めます。 (地域医療課・疾病予防対策課・保健科学課・安心安全課)	新型インフルエンザ対策行動計画	改定	改定	改定
	新型インフルエンザ対策	推進	推進(図上訓練の実施及び業務継続計画の策定)(平成21年度末)	充実
市立病院機能再整備事業 地域の基幹病院としての役割を果たすため、埼玉県の第5次地域保健医療計画を踏まえ、病院の位置付け、機能について検討を進めます。 (庶務課)	病院の位置付け、機能	基本構想の策定に向けた課題の検討	検討	推進
ひきこもり対策推進事業 ひきこもりに特化した相談窓口として「(仮称)さいたま市ひきこもり地域支援センター」を設置します。 また、対象者の状態に応じた適切な支援を行うため、関係機関からなる連絡協議会を設置するとともに、適切な相談機関へつなげるためのコーディネーターとして専門職を配置します。 (こころの健康センター)	(仮称)さいたま市ひきこもり支援センターの開設	未設置	未設置	開設(平成24年度)
	ひきこもり連絡協議会の開催	未設置	未設置	開催(平成24年度)
	ひきこもり支援コーディネーターの配置	未配置	未配置	配置(平成24年度)

第6節 食品の安全性と生活環境の向上

■ 施策体系

食品の安全性と生活環境の向上

- (1)食品・生活環境の安全確保対策の強化
- (2)人と動物のふれあえる環境の整備

■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ さいたま市食の安全基本方針に基づく施策を体系化したアクションプランの策定（平成20年度）
- ・ 大宮・浦和卸売市場に HACCP 方式の概念による衛生管理手法「一般的衛生管理プログラム」の導入、品質管理講習会の開催（平成18～20年度）
- ・ さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例を制定、動物愛護ふれあいセンターの開館（平成18年度）

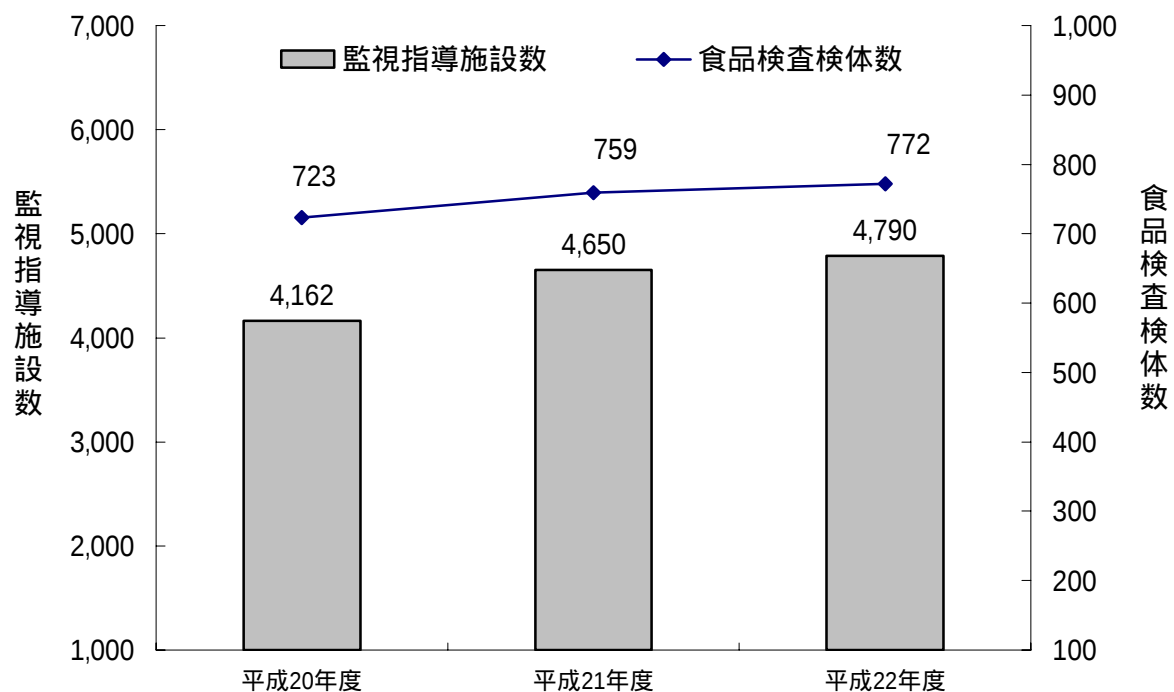
■ 新実施計画における施策の方向性

食の安全確保に努めるとともに、市民への情報提供を充実します。

動物の愛護と適正な飼育に関する普及・啓発を進めます。

■ 参考データ

- 食についての監視指導施設数・検査検体数の推移

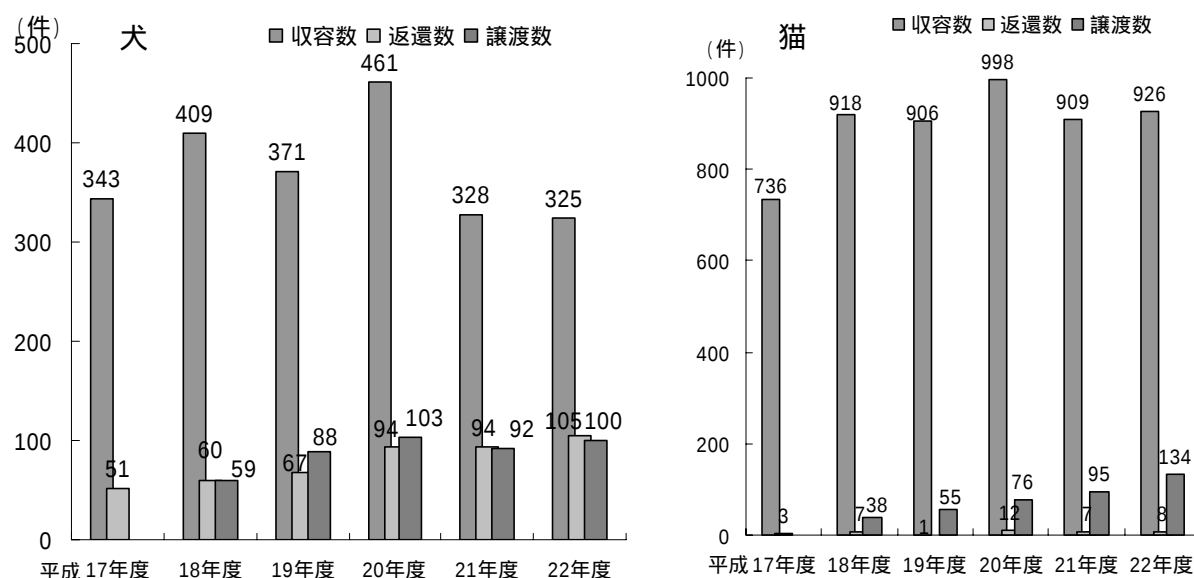


資料：食品安全推進課、食品衛生課、生活科学課

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
食の安全確保対策事業 さいたま市食の安全基本方針に基づき、市民への食の安全に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、情報の収集・整理・分析及び提供や研究を行います。 また、生産者や食品関係事業者などへの食品表示に関する正しい知識の普及啓発を行います。さらに食品監視体制を充実し、食品関係営業施設の監視・指導を強化するとともに、食品中の放射性物質等の検査機能を充実します。 〔食品安全推進課・食品衛生課・生活科学課〕	食の安全フォーラムの開催	2 回/年	2 回/年(平成 22 年度末)	2 回/年
	食の安全に関する小規模リスクコミュニケーション(集会)の開催	0 回/年	1 回/年(平成 22 年度末)	2 回/年
	監視指導施設数	4,162 施設	4,790 施設(平成 22 年度末)	8,000 施設
	食品検査検体数	723 検体	772 検体(平成 22 年度末)	1,100 検体
	農薬等標準品の整備	350 項目	568 項目(平成 22 年度末)	750 項目
改定による上記事業の主な修正点	・食品中の放射性物質検査に関する内容を追加したため、計画目標 を修正した。(1,000 検体 1,100 検体)			
動物愛護推進事業 人と動物がふれあえる共生社会を実現するため、動物の適正な飼育に関する知識の普及啓発など動物愛護精神の高揚を図るとともに、動物から人への危害を未然に防止するため、保護・飼育や動物由来感染症の調査・研究を行います。 〔動物愛護ふれあいセンター〕	犬猫譲渡率	13%	21%(平成 22 年度末)	20%
	狂犬病予防注射接種率	68%	69%(平成 22 年度末)	75%

●犬・猫の収容件数の推移



注：平成 17 年度の譲渡数は犬・猫ともに 0 件
 資料：動物愛護ふれあいセンター

第3章 教育・文化・スポーツの分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む

家庭、学校と地域社会が連携を深めながら、開かれた学校づくりを進め、一人ひとりの個性の尊重を基本として、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てていきます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土を愛する青少年を育てていきます。

市民のだれもが生涯を通じ、それぞれの関心に応じて学びながら成長できるよう、生涯学習の環境整備を進めます。

市民のだれもが年齢や体力に応じてスポーツに親しみ、家庭や地域で気軽にレクリエーションを楽しめるよう、「一市民一スポーツ」を推進します。

地域固有の資源の再発見、世界の文化とのふれあいのなかで、生活をより豊かにするさいたま文化の創造を目指します。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 「潤い」のある教育の推進

- (1)きめ細かな教育の推進
- (2)教育環境の整備
- (3)創意ある学校施策の推進
- (4)地域に根ざした教育の推進

第2節 生涯学習の振興

- (1)学習活動の振興
- (2)学習成果を活用する仕組みの整備
- (3)青少年の健全育成

第3節 生涯スポーツの振興

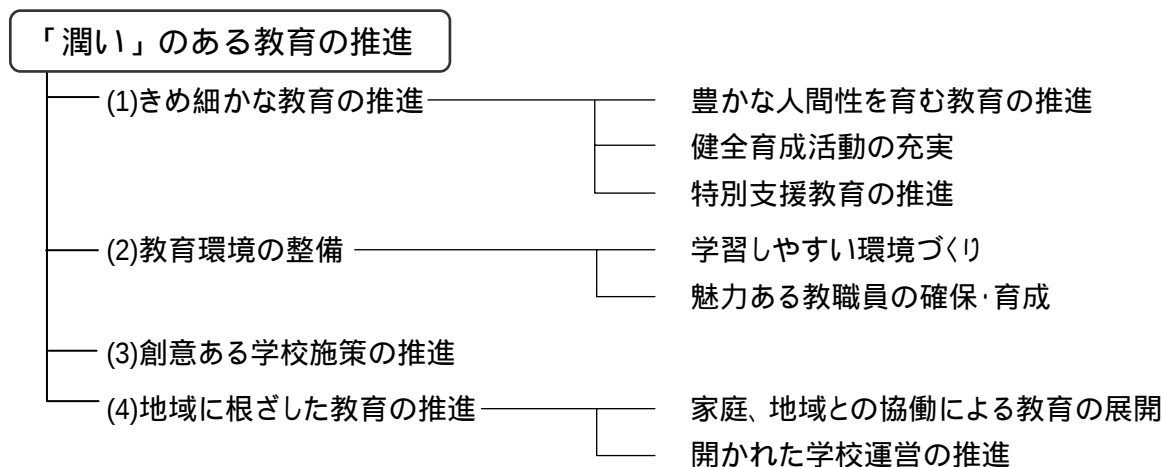
- (1)親しみやすい活動機会の提供
- (2)推進体制の充実
- (3)サッカーのまちづくりの推進

第4節 さいたま文化の創造

- (1)歴史文化資源の保存と活用
- (2)新たな都市文化の創造

第1 節 「潤い」のある教育の推進

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・基礎学力定着プログラム、さいたま市国語力向上プラン、小・中一貫「潤いの時間」、「自分発見！」チャレンジさいたまを新たに実施
- ・少人数指導の拡大（少人数指導サポートプラン臨時教員補助員 30 人→158 人）、情報教育の充実（普通教室などに LAN を整備した校数 0 校→65 校、学校図書館コンピュータ設置校 91 校→158 校）、学校図書館の充実（学校図書館司書 141 人→158 人）
- ・浦和中学校（併設型中高一貫教育校、平成 19 年度）、辻南小学校（平成 19 年度）、つばさ小学校（平成 21 年度）の開校
- ・全市立小・中・高等学校の普通教室に空調設備を設置

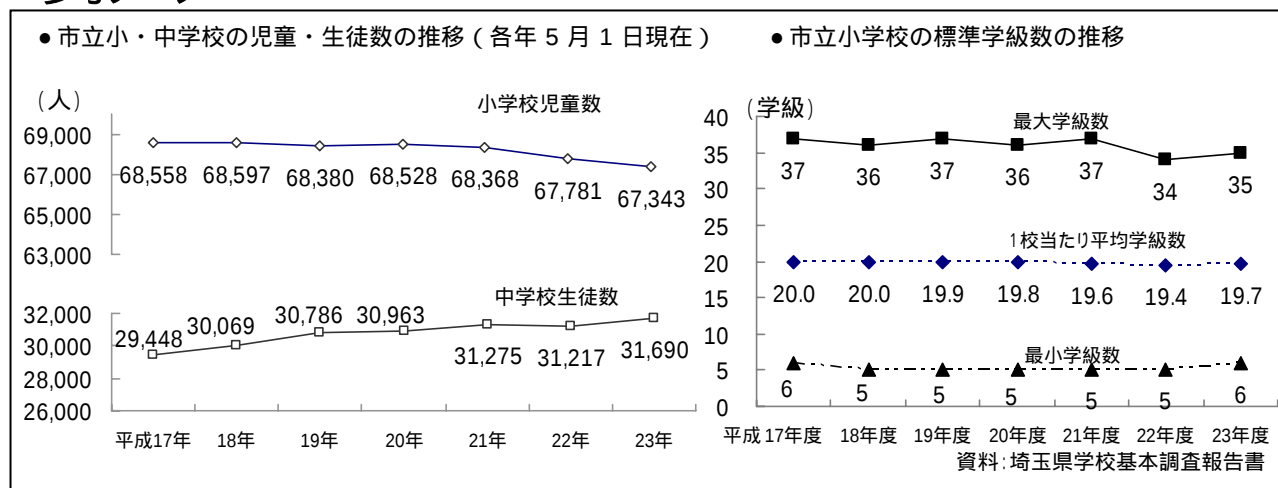
■ 新実施計画における施策の方向性

児童生徒の個性と能力を伸ばします。

過大規模校の解消を図るとともに、安全・快適に学べる教育環境を整備します。

市内の大学や地域社会と連携を図るなど、学習機会の充実に取り組みます。

■ 参考データ



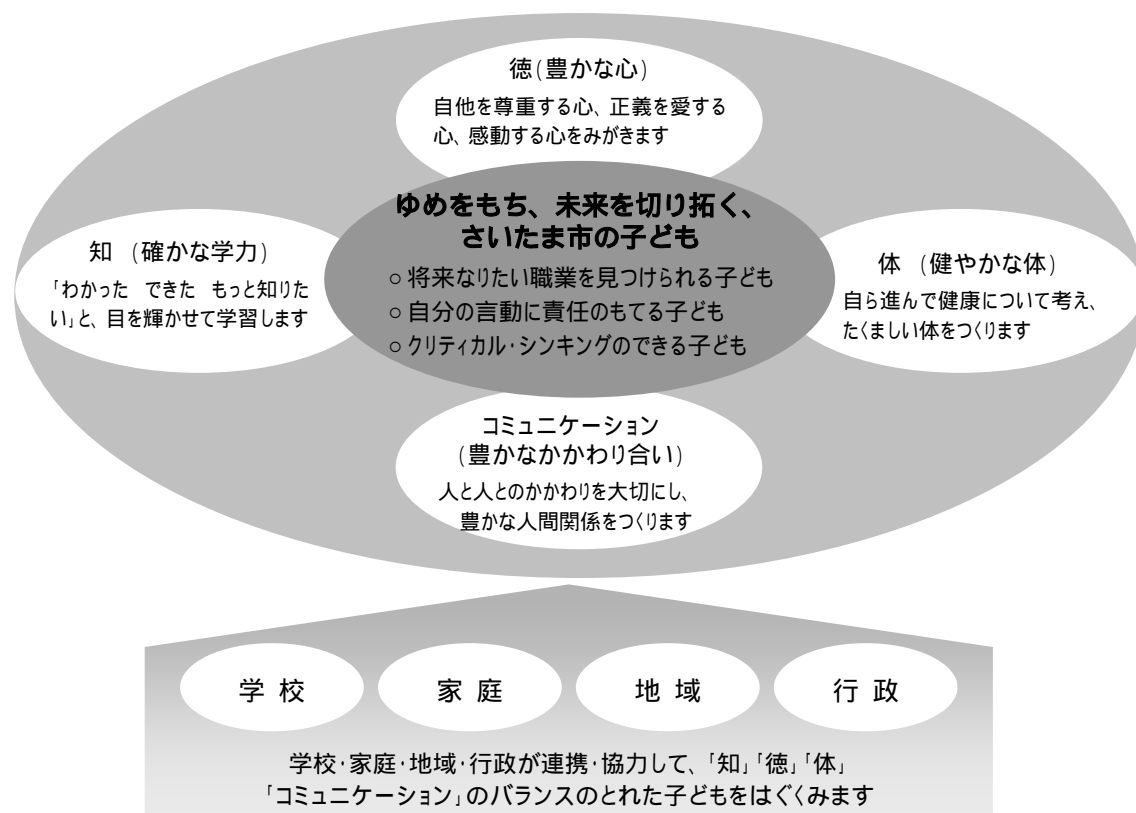
■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
学びの向上さいたまプラン				
基礎学力・国語力・理数教育の充実 児童生徒の確かな学力の向上を目指すため、基礎学力定着プログラム、さいたま市国語力向上プログラムを改善するとともに、両プログラムを研究指定校や推進モデル校で実践・研究することを通して、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。 また、理数教育推進プログラムにおいては、理科教育の充実のため、新たに理科支援員の配置や特別講師の派遣を行います。〔指導 1 課〕	各種プログラム	推進	「基礎学力定着プログラム」の改訂(平成 22 年度)、「さいたま市国語力向上プログラム」の改訂(平成 23 年度見込み)	推進
	「読み・書き・そろばんプロジェクト」	未実施	28 校指定(平成 22～23 年度累計)	研究指定校と推進モデル校 42 校を指定(平成 22～24 年度累計)
	理科支援員配置事業	未実施	全 102 校で実施(特別講師の派遣は平成 21 年度末で事業終了)	実施(平成 24 年度末事業終了)
「自分発見！」チャレンジさいたま 小学生・中学生の得意分野を伸ばすため、市が主催等する催しのスタンプリーを実施する「自分発見！」チャレンジさいたまを推進します。〔指導 1 課〕	児童生徒の本事業への参加率	15%	50%(平成 22 年度末)	70%
改定による上記事業の主な修正点	・平成 22 年度実績を基に、計画目標を上方修正した。(40% 70%)			
少人数指導等支援員配置事業 児童生徒の個に応じた指導を推進するため、教員免許を有する少人数指導等支援員を市立小・中学校に配置し、小学校では国語・算数、中学校では数学・英語・理科を中心に少人数指導を含めた学習支援・生活支援を行います。〔教職員課・指導 1 課〕	少人数指導等支援員	全市立小・中学校に各 1 名配置	全市立小・中学校に各 1 名配置	充実
小・中一貫潤いの時間「英会話」 本市独自に開発したカリキュラムに基づき、市立小学校 5 年生から市立中学校 3 年生までの 5 年間の英会話を通して、英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。〔指導 1 課〕	「英会話」の推進	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施
学校図書館教育の充実 市立小・中学校において、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、ネットワーク便を運行し、学校図書館を学習・情報センター及び読書センターとして、計画的で積極的な活用を推進します。 また、司書又は司書補の資格を有する学校図書館司書を市立小・中学校に配置します。〔教職員課・指導 1 課〕	ネットワーク便の定期的な運行	毎週 2 便 5 台ずつ	毎週 2 便 5 台ずつ	毎週 2 便 5 台ずつ
	学校図書館資源共有推進協議会実施	3 回	3 回(平成 23 年度末)	3 回
	学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会実施	2 回	2 回(平成 23 年度末)	2 回
	学校図書館司書・司書教諭研修会実施	計 4 回	計 4 回(平成 23 年度末)	計 4 回
	学校図書館司書の配置	全市立小・中学校に各 1 名配置	全市立小・中学校に各 1 名配置	全市立小・中学校に各 1 名配置

第3章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
学びの向上さいたまプラン（続き）				
さいたま教育コラボレーション構想 大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や大学教授等を講師とした教育研修会、学生へのキャリア教育などを実施し、教員の資質の向上と学校教育の充実を図ります。 （指導 1 課）	大学生の配置	希望校 118 校のうち 109 校に配置 (92%)	希望校 130 校のうち、 115 校に配置 (平成 22 年度末)	すべての希望校に 配置
子どもの生活習慣向上キャンペーン 子どもの生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」等を推進するため、市独自のキャンペーンを実施するとともに、その充実を図るため、研究指定校と推進モデル校による研究などを行います。 （指導 1 課）	市独自キャンペーン	未実施	実施	実施
	研究指定校と推進モデル校による研究・発表など	未実施	実施	実施

●さいたま市の目指す子どもの像

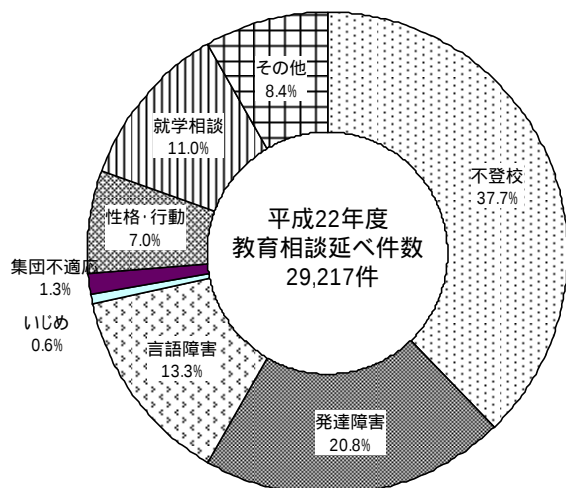


注：クリティカル・シンキング…自分の頭をとおしてものを言う、一度は疑ってみる、自分の体験と照らして追求する思考法(文部科学省資料から)

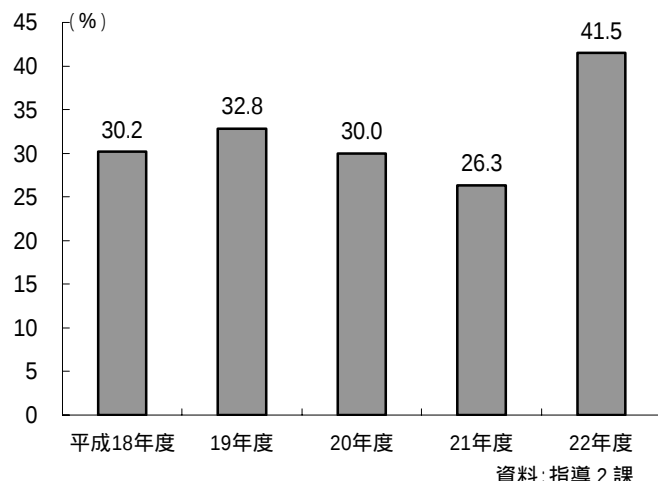
資料：教育総務課

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
子ども潤いプラン				
小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」 人間関係を構築する際に必要な技術を楽しく学ぶ授業やあいさつ運動などの直接体験の場を通して、コミュニケーション能力の定着を図る取組を全市立小・中学校で実施します。〔指導 2 課〕	人間関係プログラム	推進	推進	推進
	あいさつ運動	学校によりあいさつ運動を実施	全市立小・中学校で実施	全市立小・中学校で実施
学級等支援事業 身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒及びいじめ、不登校、非行、問題行動など生徒指導上の諸問題に関わる児童生徒を支援するため、学校・学級支援員を市立小・中学校に配置します。〔指導 2 課〕	学級等支援員	市立小・中学校合わせて 133 校に配置、週 2 日配置校 約 80%	希望校の 95%に配置(平成 22 年度末)	配置希望校へ配置 100%
心のサポート推進事業 子ども一人ひとりが輝くために、子どもの抱える悩みを早期に発見し、組織的に対応することなどによって、いじめや不登校等の解消を目指します。 「児童生徒へのアセスメントの充実」「生命尊重教育の推進」「教育相談体制の充実」「学校への支援体制の充実」「家庭・地域との連携」の 5 つの視点から具体的な取組を実施します。〔指導 2 課〕	不登校の状態から学校へ登校できる状態に改善された子どもの割合	30%	41.5%(平成 22 年度末)	50%
	各種事業	推進	一部充実	充実
	人間関係プログラム	推進	推進	推進
	赤ちゃん・幼児触れ合い体験	未実施	モデル校実施(平成 23 年度)	全市立中学校で実施(平成 24 年度)
	「いのちの支え合い」を学ぶ授業	未実施	モデル校実施(平成 23 年度)	全市立小・中学校で実施(平成 24 年度)
	いじめ対策プロジェクトチーム	-	設置(平成 21 年度末)	-
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標 について、平成 22 年度末までの計画目標であったものを引き続き平成 25 年度末までの目標に修正した。 ・平成 23 年度モデル実施をしている目標指標 を新たに追加した。			

●教育相談室における教育相談の状況



●不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合(さいたま市立小・中学校)



第3章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
子どものための体力向上サポートプラン 運動に親しむ習慣を培い、体力の向上を目指し「なわとび・逆上がりプロジェクト」、「体力アップキャンペーン」、「体力アップメニューの活用」を重点事業とした「子どものための体力向上サポートプラン」を強化推進します。 (指導 1 課)	子どものための体力向上サポートプラン	推進	充実(なわとび・逆上がりプロジェクトの実施)	充実(なわとび・逆上がりプロジェクトの実施)
	長縄 8 の字跳びに挑戦する参加グループ数	約 1,200	3,655(平成 22 年度末)	1,400
	逆上がり(補助板活用)成就率	91%	93.1%(平成 22 年度末)	93%
	逆上がり(補助板未活用)成就率	70%	70.9%(平成 22 年度末)	80%(平成 24 年度末以降)
夢工房未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業 子どもの好奇心を伸ばすとともに、郷土愛や望ましい勤労観・職業観を育むため、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を実施する「夢工房未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業」を市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。 (指導 1 課)	事業の実施校数	未実施	全市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施予定(平成 23 年度末)	全市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施
さいたま土曜チャレンジスクール推進事業 基礎学力向上のため「放課後チャレンジスクール」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」を実施します。 (教育総務課)	実施校数	さいたま土曜チャレンジスクール実施校数 0 校	30 校(平成 22 年度末)	164 校(平成 24 年度末)
環境教育・学習推進事業(再掲 1 章 1 節) 環境問題に対する関心や理解の向上、環境保全に係る自発的な行動を促進するため、環境教育・学習を実施します。(環境総務課・指導 1 課)	標語・ポスターコンクール応募者数	1,811 人	2,962 人(平成 21 ~ 22 年度累計)	9,000 人(平成 21 ~ 25 年度累計)
	学校環境緑化コンクール参加校数	40 校	81 校(平成 21 ~ 22 年度累計)	200 校(平成 21 ~ 25 年度累計)
	アースミュージカル参加者数	1,086 人	1,022 人(平成 21 年度事業終了)	-

●夢工房未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業

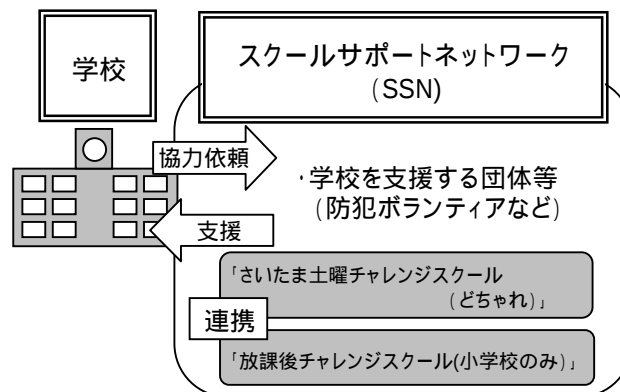
講師別実施回数一覧 (平成 23 年度)

	小学校	中学校	幼稚園 特別支援学校	計
教育委員会が作成するリストの中から選定した講師	83	37	2	122
学校が推薦し、教育委員会が認めた講師	17	21	0	38
次代を担う子どもの文化芸術体験事業(巡回公演事業・派遣事業)で派遣された講師	13	0	0	13
計	113	58	2	173

資料:指導 1 課

(平成24年1月17日現在)

●「どちゃれ」「スクールサポートネットワーク」の概念図



資料:教育総務課

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
国際教育・交流事業（再掲 7 章 1 節） 市立中・高等学校の生徒などを海外に派遣する国際交流事業、外国語指導助手や日本語指導員の派遣などによる国際教育を推進します。 〔指導 1 課〕	市立中学校の海外派遣	全市立中学校の代表 1 名を海外へ派遣	57 名派遣（平成 22 年度）	全市立中学校の代表 1 名を海外へ派遣
	外国人ボランティア登録者数	10 人	7 名（平成 22 年度末）	50 人
教育情報ネットワーク推進事業（再掲 4 章 4 節） 市立小・中・特別支援学校に校内 LAN を整備し、普通教室等におけるコンピュータを活用した授業を実施し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、市立小・中学校の図書館コンピュータの活用を推進します。 〔教育研究所〕	普通教室等 LAN 整備	65 校で活用	129 校で活用（平成 22 年度末）	全校で活用（平成 24 年度完了予定）
	図書館コンピュータ	全校で活用	全校で活用	全校で活用
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標 は当初は平成 23 年度完了予定であったが、完了できなかったため、平成 24 年度に修正した。			
メディアリテラシー教育推進事業（再掲 4 章 4 節） 携帯電話等の安全な使い方に詳しい講師をアドバイザーとして委嘱する「携帯・ネットアドバイザー制度」を創設し、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を全市立小・中・特別支援学校で実施します。 また、ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷等を防ぐため「学校非公式サイト」などを継続的に監視します。 〔教育研究所〕	携帯・ネットアドバイザー制度	未創設	創設（平成 22 年度）	推進
	携帯・インターネット安全教室	未実施	全市立小・中・特別支援学校で実施（平成 22 年度）	全市立小・中・特別支援学校で実施
	学校非公式サイト監視	未実施	実施（平成 21 年度）	推進
特別支援教育推進事業（再掲 2 章 4 節） さいたま市特別支援教育推進計画に基づき、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を促進するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行います。特別支援学級等を新設・増設するとともに、補助員を配置し、きめ細かな指導や支援を行います。 また、市南東部に新設の特別支援学校を設置するとともに、既存の特別支援学校（さいたま市立養護学校）の整備を行います。 〔指導 2 課〕	市立小中特別支援学級の設置校数	38 校（小学校 26 校、中学校 12 校）	42 校（小 28 校、中 14 校）（平成 22 年度末）	54 校（小 36 校、中 18 校）（平成 24 年度末）
	発達障害・情緒障害通級指導教室の設置校数	3 校（小学校 3 校）	5 校（小 4 校、中 1 校）（平成 22 年度末）	7 校（小 6 校、中 1 校）（平成 24 年度末）
	特別支援学級等補助員	31 人	34 人（平成 22 年度末）	充実
	新設特別支援学校	開設準備	開設準備	新設校開校
	現市立特別支援学校	整備計画	設計の準備	整備

第3章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
食育推進事業（再掲 2 章 5 節） 食にまつわる様々な問題の解消や食を通じた市民の健康づくり、食文化の継承を図るため、普及啓発や講座など様々な食育の取組を官民協働で実施します。 また、学校における食育の重要性をアピールするため、食育リーフレットなどによる啓発や食育研究指定校を毎年委嘱し研究発表を行うほか、市内の地元シェフによる学校給食を実施するなど、食育の推進を図るとともに、地元生産者との情報交換会を各区で実施し、学校給食における地場産物の活用を推進します。 〔健康増進課・健康教育課〕	第 2 次さいたま市食育推進計画の策定	-	食育に関する調査実施(平成 23 年 7 月)	策定(平成 24 年度末)
	食育研究指定校数	2 校	6 校(平成 22 年度末)	15 校(平成 21 ~ 25 年度累計)
	給食における県内地場産物活用率	18.7%	21.3%(平成 22 年度末)	30%(平成 24 年度末)
	給食における米飯実施回数	3.1 回/週	3.1 回/週(平成 22 年度)	3.5 回/週(平成 24 年度末)
	地元シェフによる学校給食実施校数	1 校	11 校(平成 22 年度末)	45 校(平成 24 年度末)
	1 食事バランスガイドの言葉を知っている人の割合	1 47.8%(平成 19 年度)	1 70.7%(平成 23 年度)	-
	2 食育推進活動に関わる人の割合	2 3.8%(平成 19 年度)	2 4.0%(平成 23 年度)	-
改定による上記事業の主な修正点	・目標指標 は、現行の「さいたま市食育推進計画」が、平成 24 年度末に計画期間を満了するため、第 2 次計画を策定する旨を追加した。 ・当初の目標指標「 1 食事バランスガイドの言葉を知っている人」「 2 食育推進活動に関わる人」は、さいたま市食育推進計画で設定している目標値(平成 23 年度まで)であり、平成 24 年度中に改定を行う予定であるため、目標指標から削除した。			
教育ファーム・市民農園整備事業（再掲 5 章 2 節） 児童が農業を体験できる学校教育ファームや市民が自然に親しみながら農業を体験できる市民農園を整備します。 〔健康教育課・農業政策課・みどり推進課・農業振興課〕	学校教育ファーム実施校数	18 校(見沼田圃内実施校小学校 4 校)	82 校(見沼田圃内実施校小学校 10 校、中学校 2 校)(平成 22 年度末)	全小中学校(見沼田圃内実施校小学校 30 校、中学校 20 校)(平成 24 年度)
	市民農園数	40 か所(見沼田圃内市民農園数 3 か所)	51 か所(見沼田圃内 5 か所)(平成 22 年度末)	72 か所(見沼田圃内 9 か所)(平成 24 年度末)

● 地場産物活用率

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
全国	23.3	23.4	26.1	25.0	-
埼玉県	18.5	19.1	21.7	20.6	23.0
さいたま市	17.4	18.7	21	21.3	27.2

平成 19 年 11 月調査 平成 20 年 11 月調査 平成 21 年 11 月調査 平成 22 年 11 月調査 平成 23 年 11 月調査

地場産物活用率とは、学校給食に使用された食品のうち、各都道府県で生産、収穫などがされた食材数の使用率。

資料:健康教育課

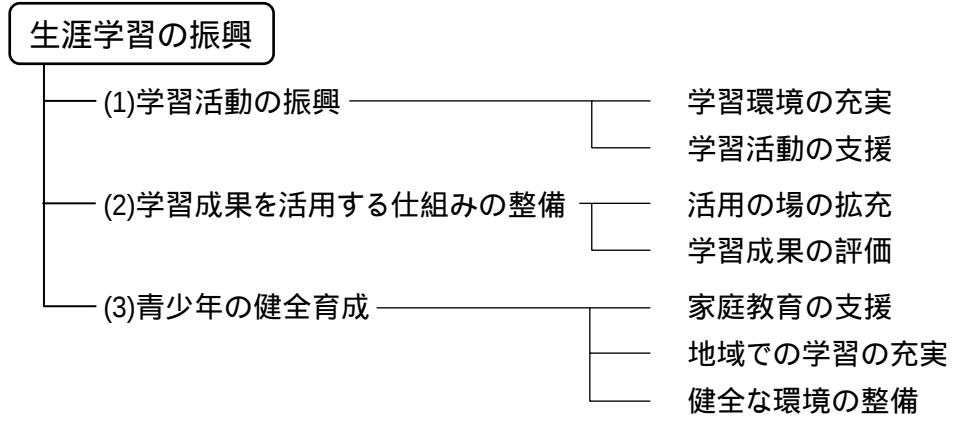
事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
防災教育推進事業（再掲 6 章 1 節） 災害時等における児童生徒の安心・安全を確保するため、防災教育を含む防災計画作りに向けた指針や防災教育カリキュラムの作成、市立学校の中高生に対する AED の使用を含む応急手当の技能を身につけるための実習を行います。 また、災害時等の情報伝達の手段を充実するとともに、各学校の防災計画の内容を充実させ、防災教育研修会を通して、防災教育への意識向上を図ります。 〔健康教育課・教育研究所〕	AED の使用を含む応急手当の実習	未実施	未実施	実施
	防災教育カリキュラム	未策定	未策定	策定
	学校情報メール配信システム	未実施	未実施	実施
	防災教育研修会	未実施	未実施	実施
高校教育・中高一貫教育校推進事業 生徒・保護者が満足できる魅力ある学校づくりを目指し、市立高等学校4校の中長期的な将来構想として、「特色ある学校づくり」計画を策定し、その計画に基づき、それぞれの学校の伝統と校風を活かした質の高い教育活動を実践します。 また、中高一貫教育校では、6年間の教育活動を一層工夫改善し、高い知性と豊かな感性・表現力を備えた国際社会に貢献できる生徒を育成する学校づくりを推進します。 〔指導 2 課〕	市立高校に在学する生徒・保護者の満足度	生徒・保護者の満足度 85%	生徒 88.3% 保護者 86.9% (平成 22 年度末)	生徒・保護者の満足度 100% (平成 24 年度末)
過大規模校解消事業 市立小学校の新設などにより、過大規模校の解消を図ります。 〔教育総務課・教育財務課・学校施設課他〕	美園地区新設小学校建設	基本計画	建設工事中	開校(平成 24 年度)
	大和田地区新設小学校建設	計画検討	計画検討	推進
学校施設改修等推進事業 良好な学習環境を確保するため、市立小・中学校及び高等学校の老朽化した校舎・体育館・プールの改修・改築、バリアフリー化などを行うとともに、中学校の武道場整備を進めます。 〔学校施設課・高等学校 4 校〕	学校施設の改修	事業中	推進	推進

第3章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
<u>学校体育館避難場所機能整備事業</u> <u>(再掲 6 章 1 節)</u> 災害時に主な避難場所として使用する学校体育館の天井材、照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化及び段差解消、トイレの改修を行います。 (学校施設課)	改修済学校数	改修が必要な学校数 小学校 100 校 中学校 56 校 高等学校 4 校	未実施	改修済学校数 小学校 20 校 中学校 11 校
学校給食施設整備事業 各学校(地域)の特色を生かした給食の実施及びきめ細やかな食の指導の充実を図り、児童生徒に、より安全でおいしい給食を提供するため、給食センターから給食の提供を受けている全市立小・中学校に単独校調理場を設置します。 (学校施設課・健康教育課)	単独校調理場設置 市立小・中学校数	138 校	142 校(平成 22 年度末)	全市立小・中学校整備
地域に開かれた学校運営事業 学校ボランティア、地域住民、諸団体と学校との連絡・調整を行う学校地域連携コーディネーターを市立小・中・特別支援学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を強化するとともに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。 また、地域の人材を講師として派遣し、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、学校が地域の方々の意見を取り入れ、開かれた学校づくりを一層推進するため、学校評価システム、学校評議員制度及び学校問題解決支援を充実します。 (教育総務課・指導 1 課・指導 2 課・教職員課)	学校地域連携コーディネーター	各区 1 校、全 10 校にモデル配置	79 校(平成 22 年度末)	162 校(平成 24 年度末)
	スクールサポートネットワークの構築校数	0 校	30 校(平成 22 年度末)	162 校(平成 24 年度末)
	学校評価システム実施校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	推進
	学校評議員制度実施校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	推進
	学校問題解決支援事業の実施	推進	学校支援チームの設置(平成 23 年度)	推進
	地域講師を希望する小・中学校への派遣	617 人(97.6%)	終了し、「夢工房 未来くる先生ふれ愛推進事業」を実施	-
改定による上記事業の主な修正点	・目標指標 は、学校に関する問題について広く支援を行うこととしたため修正(学校法律問題解決支援事業 学校問題解決支援事業)するとともに、計画目標についても平成 23 年度に支援組織である学校支援チームを設置したため修正した。(学校法律問題解決支援組織の設置推進)			

第 2 節 生涯学習の振興

■ 施策体系



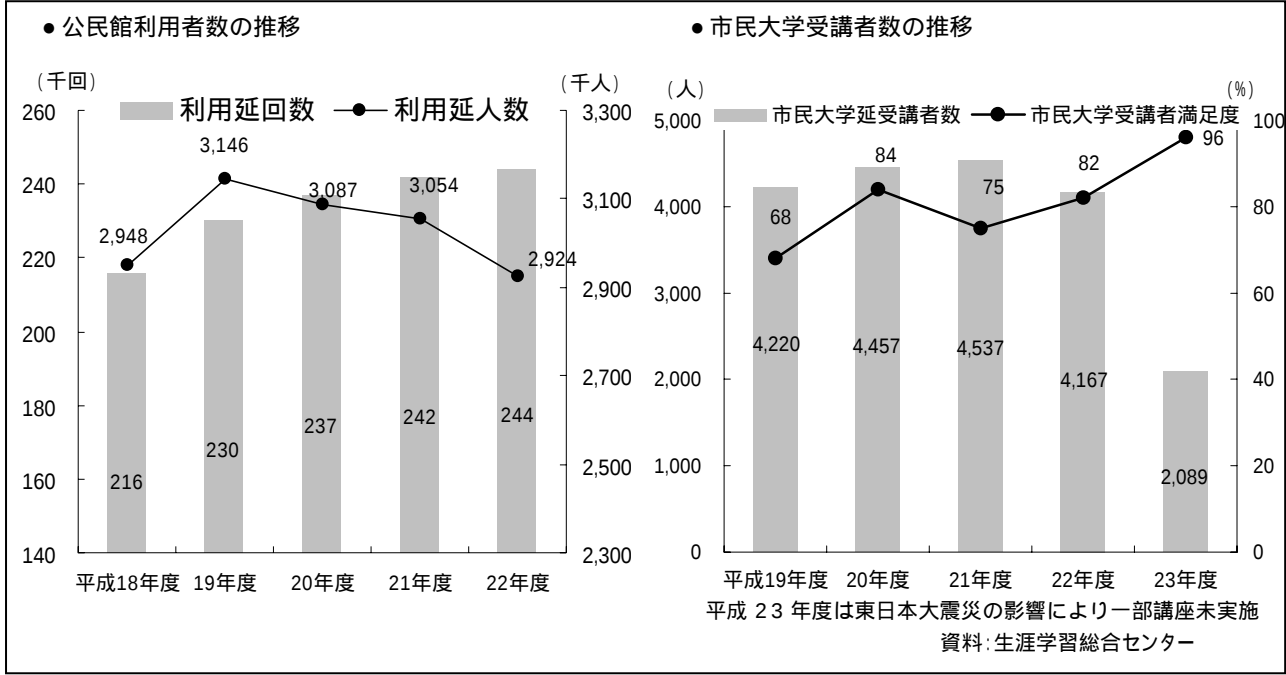
■ 前実施計画 [改訂版] の主な成果 (平成 17 ~ 20 年度)

- ・ 鈴谷公民館の開設 (平成 19 年度)
- ・ 片柳図書館 (平成 18 年度)、中央図書館 (平成 19 年度)、北図書館 (平成 20 年度) の開設
- ・ 市民と連携して巡回活動や非行防止キャンペーンを実施

■ 新実施計画における施策の方向性

- 生涯学習活動の機会を拡大します。
- 図書館を充実します。
- 青少年の健全育成活動に地域と協働して取り組みます。

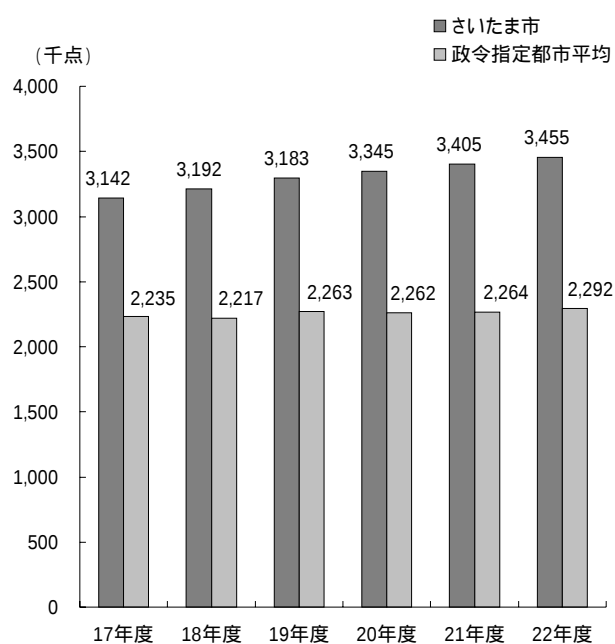
■ 参考データ



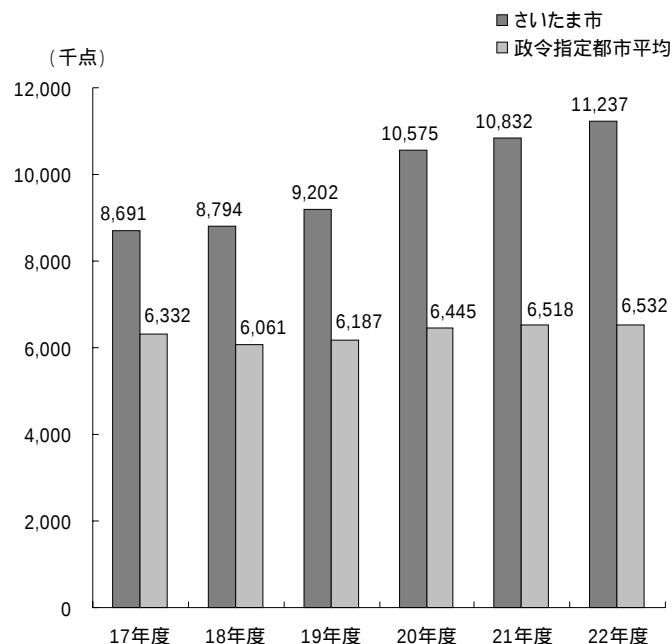
■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
武蔵浦和図書館整備事業 市民の主体的な学習の場として需要の高い図書館を充実するため、武蔵浦和図書館を整備します。 〔中央図書館管理課〕	武蔵浦和図書館	実施設計	保留床取得(用地費)(平成22年度) 図書購入(平成22・23年度)	開館(平成24年度)
公民館整備事業 地域住民の生涯学習とコミュニティの活動拠点となる地区公民館を谷田地区、内野地区に整備します。 〔生涯学習総合センター〕	内野地区	検討中	基本設計(平成22年度) 実施設計(平成23年度)	事業中
	谷田地区	建設工事着手	谷田地区公民館(善前公民館)開館(平成22年度)	-
市民大学運営事業 市民の高度で専門的かつ多様な学習ニーズに対応するため、内容を充実し魅力的な講座づくりを進めるとともに、生涯学習関連施設等と連携し多様な学習機会の場を提供します。 〔生涯学習総合センター〕	受講者数	4,457人/年	8,704人(平成21～22年度累計)	22,500人(平成21～25年度累計)

●図書館所蔵資料数の推移



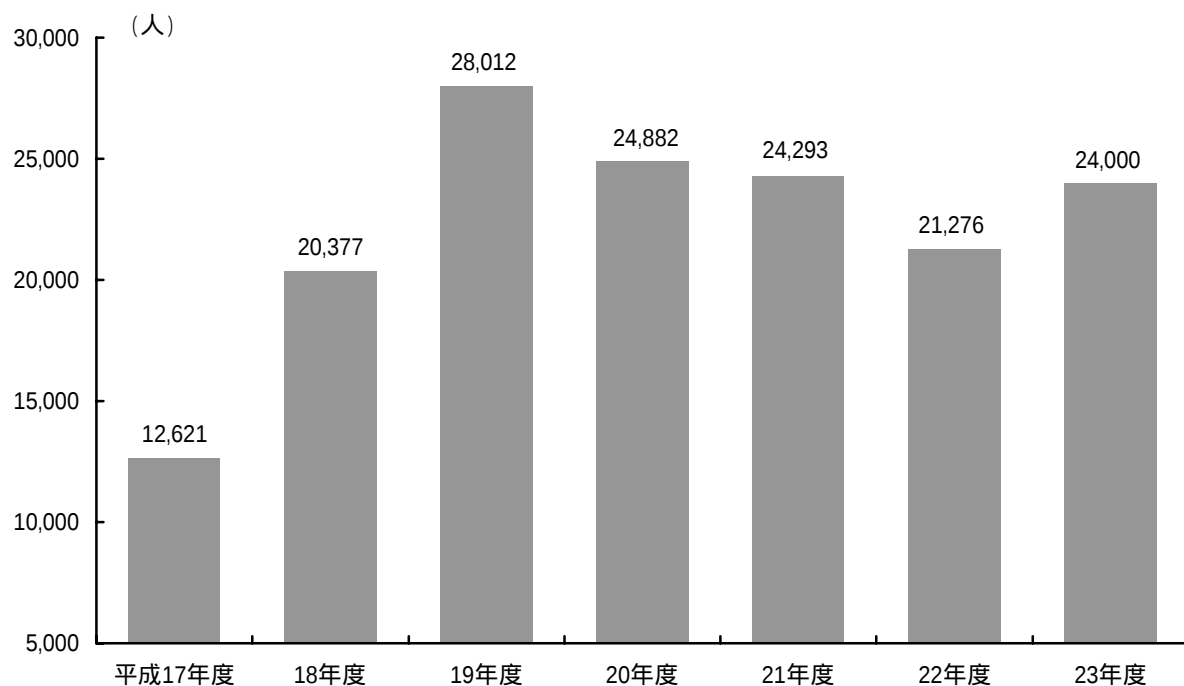
●図書館延べ個人貸出数の推移



資料:中央図書館

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
青少年健全育成事業（再掲6章2節） 青少年が健やかに成長し、自立心や社会性など豊かな人間性を育むことができるよう、非行防止や社会体験などを行う青少年事業、キャンプ場などの青少年活動施設の運営、青少年関係団体等への支援などを行います。 （青少年育成課）	青少年健全育成事業	推進	推進	推進
（仮称）さいたま子ども・青少年フォーラム事業（再掲2章2節） 多世代が集い、遊びや学びを通じて子ども・青少年を取り巻く環境や問題について理解を深める場として（仮称）さいたま子ども・青少年フォーラムを開催します。 （子育て企画課・青少年育成課）	（仮称）さいたま子ども・青少年フォーラム	検討	実施（平成21年度）	平成21年度から毎年実施

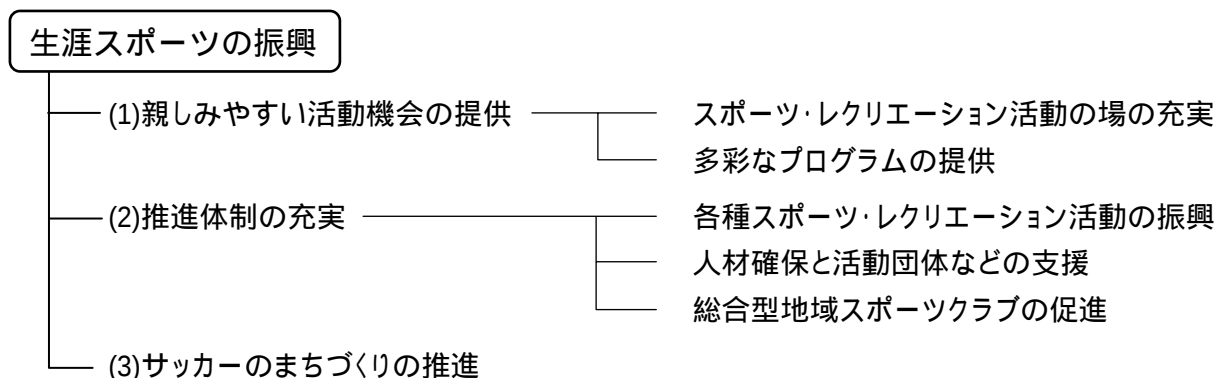
● 青少年非行防止地域巡回活動に参加した市民ボランティア数の推移



資料：青少年育成課

第3節 生涯スポーツの振興

■ 施策体系



■ 前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ 2006年 FIBA バスケットボール世界選手権の開催(平成18年度)、埼玉サッカー100周年記念事業の実施(平成20年度)
- ・ 市立小・中学校4校の校庭に夜間照明施設を設置(合計22校)
- ・ 総合型地域スポーツクラブ(5クラブ)を新たに支援(合計12クラブ)

■ 新実施計画における施策の方向性

さいたま市スポーツ振興まちづくり条例に基づき、生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

■ 参考データ

● さいたまシティカップの開催状況

回	年度	開催日	開催場所	対戦相手・対戦結果	観戦者数
1	平成15年度	6月4日(水)	埼玉スタジアム2002	浦和レッズ vs フェイエノールト 2 - 2	52,247人
2	16年度	7月27日(火)	埼玉スタジアム2002	浦和レッズ vs インテル・ミラノ 1 - 0	57,663人
3	17年度	6月15日(水)	埼玉スタジアム2002	浦和レッズ vs FCバルセロナ 0 - 3	57,143人
4	18年度	7月31日(月)	埼玉スタジアム2002	浦和レッズ vs FCバイエルン・ミュンヘン 1 - 0	29,019人
5	19年度	7月17日(火)	埼玉スタジアム2002	浦和レッズ vs マンチェスター・ユナイテッド 2 - 2	58,716人
6	20年度	7月31日(木)	埼玉スタジアム2002	浦和レッズ vs FCバイエルン・ミュンヘン 2 - 4	27,292人
7	21年度	2月13日(土)	NACK5スタジアム大宮	大宮アルディージャ vs 水原サムスン・ブルーウイングス 5 - 0	6,053人
8	22年度	2月20日(日)	NACK5スタジアム大宮	大宮アルディージャ vs 浦和レッズ 3 - 0	11,362人

平成23年度は、東日本大震災の影響等により中止。

資料：スポーツ振興課

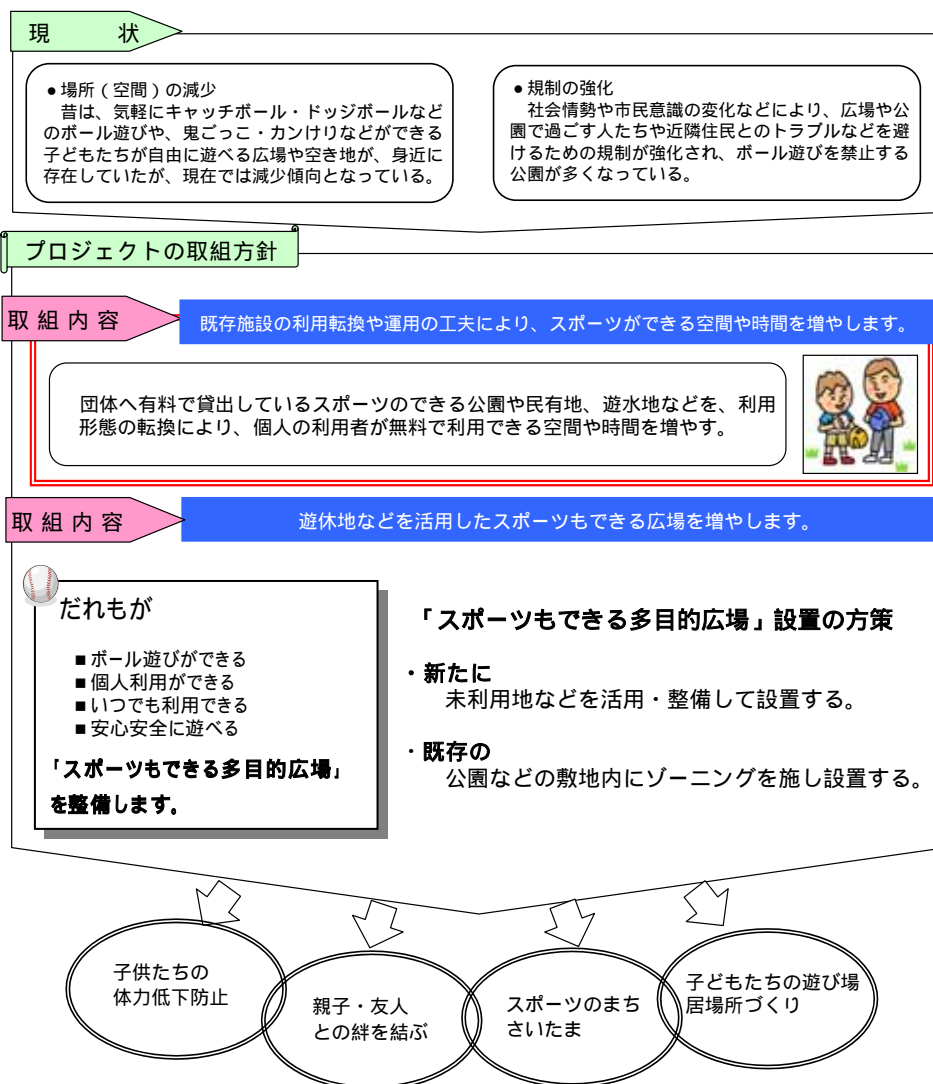
■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
秋葉の森総合公園整備事業(再掲4章3節) 緑に囲まれた良好な自然環境の中で、気軽にスポーツやレジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる施設を整備します。 (都市公園課)	公園整備	北側ゾーン一部開設	事業中	北側ゾーン開設済 南側ゾーンについては事業中
学校体育施設開放事業 市立小・中学校の校庭、体育館、武道場などの学校体育施設を開放し、市民に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として提供します。 (スポーツ振興課)	組織開放数	145校	150校(平成23年度末)	147校
障害者スポーツ振興事業(再掲2章4節) 障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を充実します。 (障害福祉課)	障害者スポーツ教室	11競技15教室 開催 参加人数 286人	12競技16教室 参加者 406人(平成22年度)	12競技 20教室 参加人数 600人
	全国障害者スポーツ大会	(おおいた大会) 個人5競技17人	(千葉大会)6競技 26人(平成22年度)	参加枠内での支援体制の充実
	ふれあいスポーツ大会参加者数	800人	1,150人(平成22年度)	1,000人
国際スポーツイベントの開催支援・招致(再掲7章1節) 新たな国際スポーツイベントの開催支援・招致を通じて、競技種目の底辺拡大や普及を図ります。 (スポーツ振興課)	国際スポーツイベント開催誘致・支援	国際スポーツイベント開催誘致・支援に関する指針(案)の策定	支援	指針による国際スポーツイベントの開催支援・招致
さいたまシティマラソン事業 市民の自己実現と健康増進を図るとともに、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的に、全国規模のマラソン大会を開催します。 (スポーツ振興課)	参加者数	6,085人(平成20年度単年)	25,927人(平成21～23年度累計)	20,000人(平成21～25年度累計)
さいたま・たていわ親善ツーデーマーチ事業(再掲7章1節) 友好都市の市民がともに町内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツーデーマーチを開催します。 (スポーツ振興課)	参加者満足度	94.4%	97.1%(平成21～22年度平均)	95%以上(平成21～25年度平均)
スポーツ振興まちづくり推進事業 さいたま市スポーツ振興まちづくり条例に基づき、生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。 (スポーツ振興課)	スポーツ振興まちづくりに関する計画	未策定	策定(平成23年度)	計画の推進及び進行管理
	推進組織	未設置	未設置	設置
	さいたま市スポーツ振興まちづくり条例	未制定	制定(平成21年度)	-

第3章3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
多目的広場整備事業 市有未利用地、市有農業施設、民有地、大学施設などを活用した、スポーツもできる多目的広場を整備するとともに、市民に身近な公園内の一角にボール遊びなどスポーツもできる「のびのび広場」を整備します。 また、都市公園内のグラウンド等の運動施設に個人利用ができる開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やします。 [スポーツ振興課・用地管財課・農業環境整備課・都市公園課]	民有地を活用した広場数	2か所	3か所(平成23年度末)	4か所(平成24年度末)
	大学との連携による多目的広場数	-	0か所(平成23年度末)	3か所(平成24年度末)
	のびのび広場数	-	6か所(平成23年度末)	各区1か所(平成24年度末)
	都市公園内のグラウンド等の個人への開放	未実施	実施(平成23年度末)	推進
	市有未利用地の整備数	-	3か所(平成23年度末)	10か所(平成24年度末)
	1 多目的広場整備方針	1 未策定	1 策定(平成22年度)	-
	2 市有農業施設内の多目的広場数	2 -	2 3か所(平成23年度末)	-
改定による上記事業の主な修正点	・多目的広場整備方針を踏まえ、市有未利用地を多目的広場として整備するため、新たに目標指標を加えた。 ・(仮称)スポーツふれあい広場をのびのび広場と命名した。			

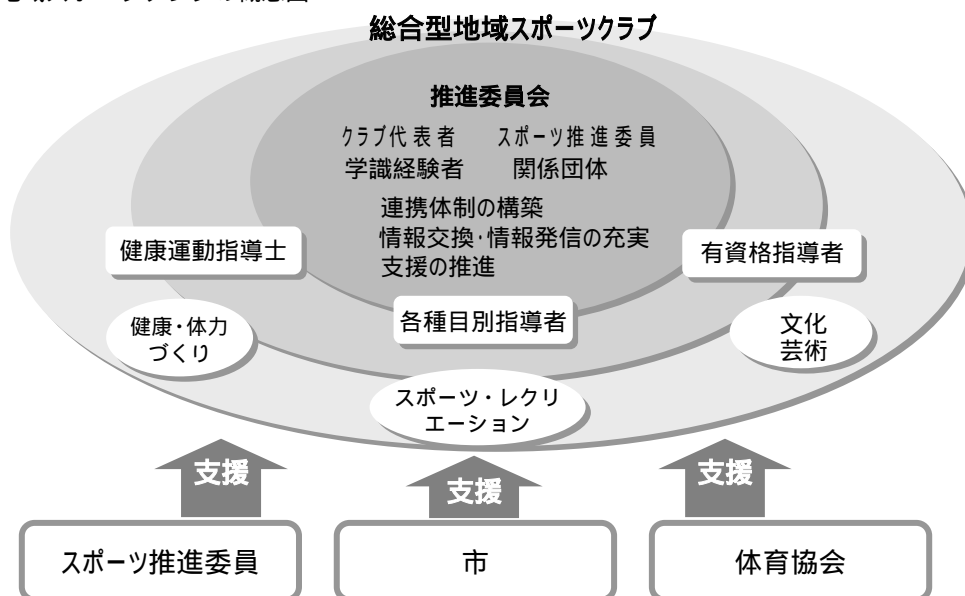
●多目的広場整備事業(多目的広場倍増プロジェクト)の推進イメージ



資料:スポーツ振興課

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
総合型地域スポーツクラブ支援事業 多様目・多世代による地域の自主的な企画、運営を行う総合型地域スポーツクラブを支援します。 〔スポーツ振興課〕	総合型地域スポーツクラブ	各区1クラブ以上達成	クラブ会員数7%増 (平成23年度末)	クラブ会員数5%増
改定による上記事業の主な修正点	・クラブによって運営状況や規模が様々であり、会員数の拡大よりも内容の充実を図っているクラブもあるため、計画目標を修正した。(各クラブ会員数5%増 クラブ会員数5%増)			
さいたまシティカップ開催事業(再掲7章1節) 本市をホームタウンとする浦和レッズ、大宮アルディージャと海外の強豪クラブチームとの国際親善試合等を実施することによって、多くの市民に一流のプレーを間近で見る機会を提供するとともに、「サッカーのまち さいたま」を国内外に発信します。 〔スポーツ振興課〕	累計入場者数	28万2千人	29万9千人(平成23年度末)	36万人
改定による上記事業の主な修正点	・これまでは、埼玉スタジアム2002開催での計画目標値を設定していたが、以下の理由により、計画目標を修正した。(50万人 36万人) 平成21年度は、大宮アルディージャの参加によるNACK5スタジアム大宮での開催となった。 平成22年度からワールドカップ開催等により海外強豪クラブチームの招聘が困難となる年度(原則2年に1度)については、市民参加型の浦和レッズ・大宮アルディージャ戦等を埼玉スタジアム2002以外でも開催することとなった。 平成23年度は、東日本大震災の影響等により中止とした。			
サッカーのまちづくり推進事業 サッカーのまちづくり推進協議会への支援、サッカー人材育成のための事業実施、サッカー文化の拠点づくりに関する検討など、サッカーを核としたスポーツの振興を図ります。 〔スポーツ振興課〕	市内の施設でサッカーに親しむ(する・見る・学ぶ)人々の数	150万人	136万人	160万人

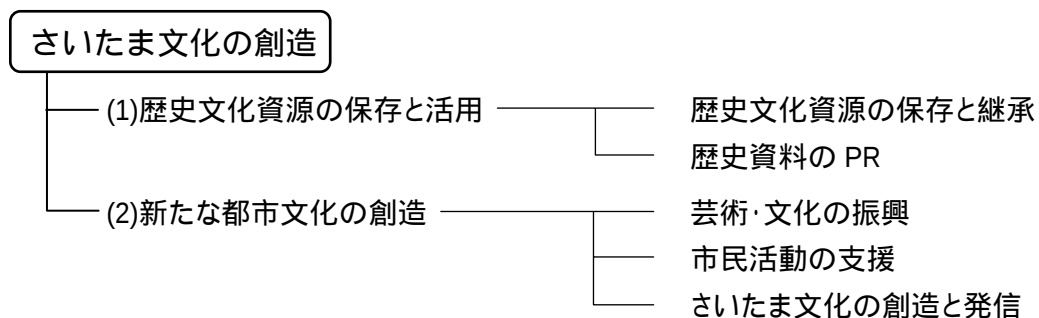
● 総合型地域スポーツクラブの概念図



資料: スポーツ振興課

第4 節 さいたま文化の創造

■ 施策体系



■ 前実施計画 [改訂版] の主な成果 (平成 17 ～ 20 年度)

- ・ 鉄道博物館 (平成 19 年度)、ユーモアスクエア (平成 20 年度) の開設
- ・ 盆栽関連施設の着工 (平成 21 年度開館)、(仮称) 岩槻人形会館の基本設計の実施 (平成 27 年度開館予定)
- ・ 県指定史跡岩槻藩遷喬館の復元工事 (平成 17 年度)

■ 新実施計画における施策の方向性

地域資源を生かし、さいたま文化を創造します。

市民の自主的な文化活動を支援します。

■ 参考データ

● 主な文化芸術イベント事業

(1) 公募、選考、表彰等のあるもの

さいたま市美術展覧会、さいたま市民文芸、
ジュニアソロコンテスト、さいたま市民漫画展、
ユーモアフォトコンテスト

(2) 舞台で披露するもの

さいたま市民音楽祭、子ども文化祭

(3) 地域に密着したもの

アートフェスティバル

資料：文化振興課

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
歴史・自然的資源の保存・整備事業 貴重な文化遺産を次世代へ継承するとともにその活用を図るため、国指定史跡見沼通船堀・真福寺貝塚、県指定史跡岩槻藩遷喬館、市指定史跡馬場小室山遺跡などの歴史的資源や国指定特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地などの自然的資源の保存・整備を進めます。 また、見沼通船堀の閘門等の適切な保存を行うとともに、周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史的遺産の活用を図ります。 [文化財保護課・博物館]	歴史・自然的資源の保存・整備	推進	推進	推進
	見沼通船堀閘門修繕や附属建物の適切な保存	実施	実施(案内看板1基、休憩施設0か所)(平成22年度末)	実施(案内看板3基、休憩施設1か所は平成24年度末までに終了)
見沼通船堀公園整備事業 国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した、歴史と自然にふれあえる総合公園を整備します。 [都市公園課]	公園整備	事業中(暫定利用として一部供用開始)	事業中	事業中(暫定利用として一部供用開始)
文化芸術都市創造事業 建設事業費における1%(一般財源ベース)を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくり、新たな文化・芸術事業を実施します。 [文化振興課]	新たな仕組み	未実施	仕組みの考え方の構築(平成22年度末)	仕組みの確立
	新たな文化・芸術事業	未実施	ジュニアソロコンテスト、フリーカルチャービレッジインさいたま新都心を実施(平成23年度)	推進
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標は、平成22年度に仕組みの考え方を構築したが、仕組みの確立には至っていないため、計画目標を修正した。(平成22年度 平成25年度) ・計画目標は、平成23年度に新たな文化・芸術事業を実施したため、計画目標を修正した。(実施 推進)			
盆栽文化振興事業(再掲5章2節) 本市の特色ある文化資源である盆栽文化を広く国内外に発信するとともに、文化振興や産業振興、観光振興にも寄与する拠点施設として大宮盆栽美術館の管理・運営を行います。 [大宮盆栽美術館]	盆栽文化の振興	盆栽関連施設で実施する展示事業、教育普及事業、情報発信事業などの各種事業の計画	推進	所蔵品等の調査・研究、特別展・企画展の開催、講演会・講座の実施、盆栽文化情報の発信
	盆栽関連施設	整備中	大宮盆栽美術館の開館(平成21年度)	-

第3章 4 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
(仮称)岩槻人形会館整備事業(再掲 5 章 2 節) 本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るとともに、観光振興、産業振興にも寄与する拠点施設として(仮称)岩槻人形会館を整備します。 〔文化施設建設準備室〕	(仮称)岩槻人形会館	施設基本設計	用地取得 実施設計	開館(平成 27 年度予定)
改定による上記事業の主な修正点	・岩槻地区 4 団体から提出された要望書への対応を図ること、人形会館の整備に向けて地元での機運の醸成を図ること、また、岩槻区のまちづくり計画との整合性を図ることなどにより、2 年程度の期間をかけて取り組むこととなったため計画目標を修正した。(開館(平成 24 年度) 開館(平成 27 年度予定))			
漫画・ユーモア文化振興事業 プラザノースのユーモアスクエアと漫画会館が連携を図りながら、本市の特色ある文化資源である漫画と、その重要な要素となるユーモア文化の振興を図ります。 〔文化振興課〕	ユーモアフォトコンテスト応募者数	951 人	2,168 人(平成 21 ~ 22 年度累計)	5,000 人(平成 21 ~ 25 年度累計)
文化芸術都市創造条例推進事業 「さいたま市文化芸術都市創造条例」に基づく「文化芸術都市創造計画」を策定し、文化芸術のもつ創造力により、活力のあるまちづくりを目指します。 〔文化振興課〕	文化芸術都市創造計画の策定	未策定	未策定	策定
	さいたま市文化芸術都市創造条例	未制定	制定(平成 23 年度)	-
改定による上記事業の主な修正点	・当初は条例制定事業であったが、平成 23 年度に条例を制定したため、条例を推進するための計画策定事業として修正した。			